

令和3年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

令和3年8月31日（火）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 令和3年 8月31日

23日間

至 令和3年 9月22日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 請願の委員会付託

第 6 諮問第 5号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 7 議案第55号 京丹波町立認定こども園条例の制定について

第 8 議案第56号 京丹波町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の制定について

第 9 議案第57号 京丹波町立認定こども園の開設に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第10 議案第58号 過疎地域における京丹波町税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第59号 京丹波町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例の制定について

第12 議案第60号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）

第13 議案第61号 令和3年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第62号 令和3年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第63号 令和3年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）

第16 認定第 1号 令和2年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第17 認定第 2号 令和2年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第18 認定第 3号 令和2年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

- について
- 第19 認定第 4号 令和2年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 認定第 5号 令和2年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 認定第 6号 令和2年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第 7号 令和2年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第 8号 令和2年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第 9号 令和2年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第10号 令和2年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第11号 令和2年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第12号 令和2年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第13号 令和2年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定第14号 令和2年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第15号 令和2年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定について
- 第31 認定第16号 令和2年度京丹波町水道事業会計決算の認定について
- 第32 報告第 3号 健全化判断比率について
- 第33 報告第 4号 資金不足比率について
- 第34 報告第 5号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第35 報告第 6号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第36 報告第 7号 一般財団法人京丹波農業公社に関する経営状況について

第 3 7 報 告 第 8 号 一 般 財 団 法 人 和 知 ふ る さ と 振 興 セ ン タ ー に 関 す る 経 営 状 況 に つ い て

第 3 8 報 告 第 9 号 グ リ ー ン ラ ン ド み ず ほ 株 式 会 社 に 関 す る 経 営 状 況 に つ い て

2 議 会 に 付 議 し た 案 件

議 事 日 程 の と お り

3 出 席 議 員 ( 1 5 名 )

- 1 番 岩 田 恵 一 君
- 2 番 野 口 正 利 君
- 3 番 谷 口 勝 己 君
- 4 番 隅 山 卓 夫 君
- 5 番 村 山 良 夫 君
- 6 番 坂 本 美 智 代 君
- 7 番 鈴 木 利 明 君
- 8 番 西 山 芳 明 君
- 9 番 北 尾 潤 君
- 1 1 番 東 ま さ 子 君
- 1 2 番 山 田 均 君
- 1 3 番 谷 山 眞 智 子 君
- 1 4 番 篠 塚 信 太 郎 君
- 1 5 番 森 田 幸 子 君
- 1 6 番 梅 原 好 範 君

4 欠 席 議 員 ( 0 名 )

5 説 明 の た め 、 地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 出 席 を 求 め た 者 ( 1 5 名 )

- 町 長 太 田 昇 君
- 副 町 長 谷 俊 明 君
- 参 事 中 尾 達 也 君
- 参 事 山 森 英 二 君

企画財政課長	松山征義君
総務課長	長澤誠君
税務課長	中井伸幸君
住民課長	久木寿一君
福祉支援課長	岡本明美君
こども未来課長	木南哲也君
医療政策課長	豊嶋浩史君
上下水道課長	中川豊君
会計管理者	十倉隆英君
教育長	樹山静雄君
教育次長	堂本光浩君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	堀友輔
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染予防の関係で、3つの密（密集、密接、密閉）をできる限り避けるために、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用としております。

ほかにも、感染防止対応のため、議場内の空気換気の実施、また、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、傍聴席を1席ずつ離れた配置にしております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

あわせて、執行部の皆様におかれましては、緊急事態宣言発令の中、時間短縮を図るため、今回の議案に対して簡潔明瞭な説明をいただき、スムーズな会議の進行に努めていただきますよう、いま一度、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、令和3年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、本会期中の署名議員は、7番議員・鈴木利明君、8番議員・西山芳明君を指名します。

なお、以上のご両君に差し支えのある場合には、次の議席の方をお願いすることといたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの23日間としたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から9月22日までの23日間と決しました。

会期中の予定につきましては、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第 3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されております案件は、諮問第 5 号ほか 3 2 件です。

提案説明のため、太田町長ほか関係者の出席を求めました。

8 月 2 7 日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

また、同日、全員協議会が開催され、議会運営委員会等の報告が行われました。

本定例会までに受理した陳情書、意見書をお手元に配付しております。

京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

本日、本会議終了後、議会広報常任委員会を開催しますので、委員の皆様には大変ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第 4、行政報告》

○議長（梅原好範君） 日程第 4、行政報告を行います。

太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和 3 年第 3 回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力いただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

依然として、感染の広がりを見せております新型コロナウイルス感染症につきましては、残念ながらいまだとどまる気配はなく、それどころか今では、感染力の強いデルタ株が猛威を振るっており、非常に強い危機感を持っております。

現在、京都府におきましては、緊急事態宣言が発令されており、新規感染者数も一向に減少せず、医療体制が逼迫し、極めて厳しい状況にあります。

町民の皆様には、不要不急の外出自粛、3 密の回避、小まめな手洗い、うがい、マスクの

着用、また事業者の方々には、加えて営業時間の短縮など、様々な感染防止対策についてお願いしてきたところであります。今後におきましても、引き続き、皆様の尊い生命や健康、ご家族や大切な方を守るため、さらなるご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

そのような中、多くの方々が集うイベントの開催が困難な状況にあることから、秋の一大イベントである今年の京丹波・食の祭典につきましては、京丹波・食の祭典2021 LINEスタンプラリーと題しまして、SNSを活用し、本町の最大の魅力である「食」をPRする取組として開催する予定としております。

各地域で開催されます行事や夏のイベント等におきましても、影響が及んでおり、様々な場面で制約が強いられ、不安や閉塞感を感じる中、以前のような普通の生活がままならない日々が続いていることと存じますが、非常に厳しいこの局面を国民みんなが共に乗り越えていかなければならないと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症に対する差別的な事象も後を絶ちません。これまでから申し上げておりますが、新型コロナウイルスは、今や誰もが感染しても不思議ではない状況にあります。感染者が責められるのではなく、励まし、温かく接し、感染者が治療に専念できる、温かみのある社会でなければならぬと考えます。

今後とも、皆様方のご理解とご協力を重ねてよろしくお願いいたします。

一方、国が、感染拡大防止と国民の生命及び健康を守るための最重点対策として推進しておりますワクチン接種の本町における接種状況であります。5月から新型コロナワクチン接種を開始し、高齢者においては約86%の方への1回以上の接種を終え、7月からは16歳から64歳までの若い世代の方への接種を進めており、現時点での接種率は約57%となっております。

今後とも、速やかなワクチン接種に努めてまいりますので、町民の皆様をはじめ議員各位には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今年も、台風や急激な豪雨が発生しやすい季節がまいりました。

7月に発生した静岡県熱海市での土石流災害では、多くの方が犠牲となられ、今もなお行方不明者の捜索が懸命に行われております。また、このお盆には、秋雨前線の影響により線状降水帯が発生するなど豪雨に見舞われ、特に佐賀県をはじめ西日本の広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになった方々に対しまして、心からご冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早い復旧を心から願うものであります。

本町におきましては、あんしんアプリを導入して初めての大雨警報発令でありましたが、アプリやケーブルテレビのL字放送はもちろんのこと、地元区長様をはじめ民生児童委員の

皆様、また、消防団員によります消防車両のスピーカーを活用した管内住民への情報提供などによりまして、混乱もなく無事早めに避難していただくことができました。これもひとえに、ご協力いただいた方々や、また、皆様の日頃からの高い防災意識のたまものであると深く感謝しております。

現在のところ本町では、目立った被害は発生しておりませんが、近年、特にこの時期は、自然災害にいつ見舞われてもおかしくない状況にあります。

町民の皆様におかれましては、事前に避難施設の場所の確認や避難所での密を回避するために、親戚や友人宅への避難も考えていただくなど、いち早く行動に移せるよう日頃から準備していただくとともに、今後とも早めの避難に心がけていただきますよう、よろしく願いいたします。

また、避難の際には、これまでの避難準備に加え、体温測定など各自の健康チェックについても、どうかよろしくお願いいたします。

次に、令和3年度町政懇談会「タウンミーティング」につきましては、昨年引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ケーブルテレビで2部構成となる特別番組を放映する方法により実施しております。

第1部では、健康の里づくりへ向けた予算と主要事業と題し、7月24日から8月6日までの間で、1日6回の放映を実施したところであります。

また、第2部といたしましては、第1部の放映に関して町民の皆様から賜りました貴重なご意見に対してお答えさせていただき内容と、併せて、今年は、町の未来をテーマとして須知高校生の皆さんとの意見交換会を行いましたので、その模様につきまして、9月下旬から番組を通じてお伝えさせていただき予定としております。多くの皆様にご覧いただきますようお願いいたします。

次に、京丹波町ケーブルテレビの民営化につきましては、9月から順次、株式会社ZTVへのサービスに切り替わります。

丹波・和知地区につきましては、9月に切替工事を完了し、瑞穂地区につきましては、各加入者宅において、順次切替えの工事が行われることとなっております。

引き続き、株式会社ZTVと連携、調整を図りながら円滑に実施できるよう努めてまいります。

さて、今期定例会では、令和2年度決算を上程させていただきこととなりました。新庁舎整備事業や認定こども園整備事業をはじめ、移住・定住対策、地域医療の推進、高齢者等安心安全対策、子育て支援、農林業の振興、商業・観光振興など、助け合いと活力ある健康の



里づくりに向けた5本の柱に沿って、安全で豊かに過ごせる町づくりを円滑に推進することができました。これもひとえに、議員各位並びに町民の皆様の深いご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

次に、本年度の主要事業の執行状況等について、ご報告を申し上げます。

新庁舎整備事業であります。今月24日に竣工検査を終え、ようやく待ちに待った新庁舎が完成いたしました。残すは、植栽など新庁舎の外構工事及び屋内の備品配置であり、現在、工程どおり順調に進捗しております。

また、現時点における今後のスケジュールでございますが、竣工式を10月24日（日）に、その後、住民等見学会を挟みまして、開庁日を11月1日（月）に予定しております。見学会におきましては、町内産材をふんだんに使用している新庁舎の木のぬくもりと木の香りを肌で感じていただき、今後とも町の、そして町民のシンボルとして末永く親しまれる新庁舎を実感していただくためにも、多くの皆様方のご来場を心よりお待ちしております。

次に、認定こども園整備事業でございます。

令和2年7月より建設を進めてまいりましたこども園新園舎につきましては、7月末に完成し、9月から須知幼稚園仮園舎として運用することとしております。新園舎につきましては、広く皆様にご覧いただく機会を設けたいところではありましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、京丹波町ケーブルテレビ、またホームページ等でオンラインによる動画配信により園舎概要をお知らせしているところでもあります。

今後の工事の予定としましては、デッキテラスや園庭整備、また、周遊道路の築造を令和4年2月末までに行ってまいります。

令和4年4月から町立の幼稚園、保育所を幼保連携型認定こども園として開設していくため、本定例会におきまして条例制定等の議案を上程させていただくこととしており、引き続き諸手続を進めさせていただきたいと考えております。

次に、移住・定住対策についてであります。

近年、新型コロナウイルス感染症拡大とともに移住希望者が増加している状況であります。令和2年度空き家情報バンクの成約件数は15件となり、本年度も7件の成約を見込んでおります。移住相談も44件あり、今後さらなる移住者の増加に期待しております。

また、コロナ禍にあつて、京の田舎ぐらしナビゲーターへの情報提供や移住者希望者情報、また、各地域の取組を情報交換するため、SNSを活用したオンラインでの情報共有会議が開催できるよう準備を進めております。

次に、ふるさと応援寄附金事業につきましては、返礼品を延べ271品に充実させるとと

もに、寄附金受付サイトにつきましても、5つのサイトに増設いたしました。本年度7月末時点での寄附金額は1,518万円余りとなり、対前年度同期、約590万円の増額となったところであります。

今後とも、観光協会と連携を図りながら、取組を展開してまいりたいと考えております。

次に、消防防災体制の強化として、自主防災組織育成事業に取り組んでおります。各行政区における自主防災組織の結成及び育成と、地域防災の基盤強化を推進するため、補助対象となる資材内容も拡充させ、避難所機能の強化を図っております。

なお、現在、12の組織があり、新たに自主防災組織の設立に向けて準備が進められている地域もあると聞いており、大変心強く感じているところであります。

次に、教育関係では、蒲生野中学校男子チームと瑞穂中学校男子チーム、女子チームが、8月21日から23日にかけて埼玉県において開催された全日本中学生ホッケー選手権大会に、また、須知高校男子ホッケー部、女子ホッケー部が8月14日から富山県において開催されました全国高等学校ホッケー選手権大会に出場しました。

中でも、蒲生野中学校と瑞穂中学校の男子チームが、予選リーグを勝ち抜き決勝トーナメントに進出し、瑞穂中学校が見事、第3位に輝きました。また、須知高校女子ホッケー部は、伊吹高校との準々決勝で、SO（シュートアウト）戦の末に惜しくも敗れましたが、全国ベスト8となる好成績を収めました。

東京オリンピック・パラリンピックの熱気冷めやらぬ間に、京丹波町の高校生と中学生のホッケーチームがそろって全国大会でひたむきにプレーし、立派な成績を収めた姿は、コロナ禍にあっても、町民に元気と希望を与えてくれました。選手の皆さんが近い将来、日本代表として、世界へと羽ばたいていくことを大いに期待するものであります。

以上、行政報告といたします。

○議長（梅原好範君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

《日程第5、請願の委員会付託》

○議長（梅原好範君） 日程第5、請願の委員会付託を行います。

本日までに受理した請願はお手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託したので報告いたします。

《日程第6、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第31、認定第16号 令和2年度京丹波町水道事業会計決算の認定について》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

ただいまから上程になります日程第6、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第31、認定第16号 令和2年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は、提案理由のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

これより、日程第6、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についてから、日程第31、認定第16号 令和2年度京丹波町水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

初めに、諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

令和3年12月末をもって任期満了となります山内津八子委員を再推薦したいので、議会のご意見をお聞きするものであります。

山内氏は、人権啓発や人権相談など、積極的に活動いただいております。引き続き豊富な経験を生かし職務を遂行していただけるものと思っております。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議案第55号 京丹波町立認定こども園条例の制定につきましては、認定こども園の開設に伴い、名称及び位置、こども園において実施する子育て支援事業内容、入園資格、利用料等について新たに条例を制定するもの。

議案第56号 京丹波町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の制定につきましては、認定こども園の開設に伴い、現行の保育所、幼稚園の各種利用料等について整理し、新たに条例を制定するもの。

議案第57号 京丹波町立認定こども園の開設に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、認定こども園の開設に伴い、保育所、幼稚園の名称廃止による改正など、関係する条例の整理を行うもの。

議案第58号 過疎地域における京丹波町税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、過疎地域自立促進特別措置法が失効し、過疎地域の持続的発展の

支援に関する特別措置法が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第59号 京丹波町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議案第58号同様に過疎地域自立促進特別措置法が失効し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第60号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）につきましては、補正前の額128億9,134万9,000円に、今回3億6,760万円を追加し、補正後の額を132億5,894万9,000円とすることをお願いしております。本年度繰越金及び普通交付税の確定を受けてこれらを反映した編成を行うものであります。

歳出の主な事業といたしましては、初めに総務費では、寄附金の収入実績を踏まえ、ふるさと応援寄附金事業に1億5,391万8,000円を追加するとともに、前年度繰越金の確定による財政調整基金への積立てに8,000万円を計上しました。

移住促進事業では、申請件数の増加により920万円を計上しました。

次に、民生費では、障害者自立支援事業におきまして、給付費の増加により6,851万5,000円を計上しております。

次に、衛生費では、新型コロナワクチン予防接種事業に2,357万9,000円を計上しております。ワクチン接種に必要となる各種経費の精査を行い、円滑なワクチン接種体制の確保を図るものであります。

また、農林水産業費では、土地改良施設維持管理事業におきましては、事業調査項目の追加に伴い374万円を計上するとともに、CATV施設管理事業におきましては、ケーブルテレビの民営化に伴い、現行の加入促進助成金の支給要件を見直し、加入から5年経過せずに民間事業者へのサービス移行された場合においても助成金を交付するための経費として301万円を計上しております。

次に、商工費では、国の補助金を活用した新たな観光コンテンツの磨き上げ等に取り組む事業として、京丹波まるごと交流型観光推進事業に1,500万円を計上するものであります。

また、教育費では、社会教育事務費に128万1,000円を計上し、旧瑞穂町教育委員会敷地の支障木伐採を行うとともに、指定文化財管理事業には374万円を計上し、曾根地内の古墳公園遊歩道の改修工事を行うものであります。

次に、歳入では、初めに普通交付税では、本年度交付額の確定により、さきの補正予算に引き続き、2億1,000万円1,000円を計上しました。

国庫支出金では、総額7,514万4,000円を計上しております。

民生費国庫負担金では、自立支援給付費国庫負担金を含め、総額で3,631万円を計上しております。

また、衛生費国庫負担金では、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金に2,014万9,000円を計上し、さらに商工費国庫補助金では、京丹波まるごと交流型観光推進事業の財源として、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業補助金に1,500万円を計上しております。

府支出金では、総額3,292万8,000円を計上しております。

民生費府負担金では、国庫負担金と同様に自立支援給付費府負担金を含め、総額で1,809万7,000円を計上しております。

また、府補助金では、総務費府補助金の移住促進事業補助金につきまして、申請件数の増加に伴い460万円を計上するものであります。

また、寄附金では、ふるさと応援寄附金につきまして1億円を計上しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金につきまして、3,623万7,000円を減額しております。

また、繰越金では、前年度繰越金につきまして9,670万円を計上したところであります。

地方債では、1億170万円を減額しております。

土木債では、事業精査等によりまして570万円の減額となり、臨時財政対策債につきましても、本年度発行可能額の確定により9,960万円の減額を行うものであります。

以上が歳入補正の主な内容となります。その他補助金等の歳入につきましては、それぞれ関連する特定財源の精査を行い編成したものであります。

以上、一般会計補正予算の提案説明とさせていただきます。

議案第61号 令和3年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において補正前の額21億6,806万8,000円に、2,272万9,000円を追加し、補正後の額を21億9,079万7,000円とすることをお願いしております。前年度介護給付費負担金等の確定等について計上しております。

また、老人保健施設サービス勘定においては、補正前の額1億4,540万円に300万7,000円を追加し、補正後の額を1億4,840万7,000円とすることをお願いしております。人事異動等に伴う人件費及び会計年度任用職員人件費の精査と、新型コロナウイルス感染症対策に関する備品購入により、増額を行うものであります。

議案第62号 令和3年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前

の額9億9,600万円に1,233万円を追加し、補正後の額を10億833万円とすることをお願いしております。人件費の精査による増額及び施設管理費における設備等修繕費の増額を行うものであります。

議案第63号 令和3年度国保京丹波町病院事業会計補正予算(第1号)では、京丹波町病院における収益的収入及び支出について、補正前の額10億2,300万円に332万7,000円を追加し、補正後の額を10億2,632万7,000円とすることをお願いしております。それぞれ京丹波町病院における人件費精査に係る経費の組替え並びに和知診療所における人件費精査に係る一般会計繰入金及び経費の増額を行うものであります。

続きまして、令和2年度決算認定議案につきまして、概略をご説明申し上げます。

令和2年度に取り組みました主要事業であります。まずは新庁舎整備につきましては新庁舎建設工事の実施など、円滑な事業推進の取組を進めてまいりました。

また、認定こども園の整備につきましても、令和2年度については新園舎建設工事の実施など、整備計画に沿った事業推進の取組を進めてまいりました。

園児の健やかな育ちと成長が促せる施設、また、本町の特色を生かした施設整備に向けた事業推進を引き続き着実に図ってまいります。

その他、令和2年度に予定をしておりました事業は、完成、あるいは着実な進展が図られています。

このことは、ひとえに議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。次第であります。

次に、会計別決算収支の状況についてであります。一般会計の決算額は、歳入142億9,201万4,193円、歳出139億4,539万7,851円、うち翌年度への繰越財源1億9,991万6,000円を差し引いた実質収支では、1億4,670万342円となっております。

なお、一般会計における令和元年度の実質収支額1億9,936万8,580円を差し引いた単年度収支は、マイナス5,266万8,238円となり、これに財政調整基金積立額を加え、積立金取崩額を控除した実質単年度収支は、マイナス5,213万8,238円となりました。

次に、歳出の目的別の状況であります。以下、万円単位にまとめてご報告申し上げます。

まず、議会費は9,326万円の前年度比3.5%の減、総務費は40億9,768万円の前年度比151.8%の増、民生費は28億6,780万円の前年度比24.5%の増、衛生費は15億471万円の前年度比0.1%の減、農林水産業費は14億6,016万円

で前年度比17.8%の増、商工費は3億8,912万円で前年度比107%の増、土木費は8億4,369万円で前年度比7.4%の増、消防費は4億1,753万円で前年度比12.2%の増、教育費は8億9,218万円で前年度比4.3%の増、公債費は13億7,927万円で前年度比30.6%の減となりました。

なお、労働費及び災害復旧費につきましては執行がありませんでしたので皆減となります。次に、普通会計を基にした財政構造面について申し上げます。

町税は、前年度に比べ5,442万円減の16億7,239万円となりました。法人住民税及び固定資産税の減少が主な原因であります。

徴収率につきましては、現年度が97.4%で前年度と1.8%の減少、滞納繰越分は17%となり前年度から0.4%の増加となりました。

今後とも、税負担の公平性を確保するため、京都地方税機構との連携はもとより、細やかな納税相談の実施などに一層の努力を重ねてまいります。

一方、令和2年度におきましても、滞納処分等の取組を行いながら、町税338万円、国民健康保険税422万円を不納欠損処分させていただきました。前年度と比べ町税におきましては22万円の減となったところであります。

貴重な自主財源が徴収に至らなかったことは誠に申し訳なく思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に森林環境譲与税や地方消費税交付金等の増加により、前年度と比較して4,307万円増額の5億4,069万円、普通交付税では、合併算定替の段階的な特例措置の縮減の影響や、前年度に措置されました錯誤額の増加分が影響し、前年度と比較して1億5,961万円減の44億9,467万円となりました。

また、特別交付税では、前年度と比較して1,711万円増の5億7,220万円となりました。

次に、歳出におきまして、支出を拘束する義務的経費では、前年度と比べ、人件費で1億8,466万円が増となり、扶助費では4,493万円の減、また公債費では、前年度実施した繰上償還分が影響し6億945万円の減となるなど、全体で4億6,973万円減の総額41億324万円となりました。

また、投資的経費では、普通建設事業費で新庁舎整備事業及び認定こども園整備事業の実施に伴い、前年度と比べ14億3,955万円増の28億7,588万円となりました。

一方、災害復旧事業費では、本年度は執行がありませんでしたので、5億3,693万円の減となりました。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比0.6%増の90.0%となり、併せて、実質公債費比率につきましても、令和2年度の単年度比率では対前年度比1.3%減少し、比率基準となります3か年平均につきましても、前年度比0.1%減の17.7%となりました。

経常収支比率が増加した要因につきましては、分子である歳出経常一般財源では、人件費が会計年度任用職員制度の導入に伴い増加したものの、物件費、扶助費及び公債費等について減額となり、全体で減少を示しましたが、一方で、分母となる歳入経常一般財源において、その大部分を占める普通交付税の交付額が減少したことが影響し、増加となったところであります。

本町の財政運営に大きな影響をもたらす普通交付税は、令和2年度で合併特例措置が終了することとなり、今後におきましても一層の財政健全化に努めてまいります。

次に、特別会計の決算状況であります。国保京丹波町病院事業会計及び水道事業会計を除く13特別会計の歳入総額は55億929万円、歳出総額は54億5,038万円で、翌年度繰越財源を除いた実質収支は5,891万円であります。

国保京丹波町病院事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は9億3,101万円、経常費用は9億4,623万円で、差引き1,521万円にPCB廃棄物処分による特別損失として350万円を加え、1,871万円の当年度純損失となり、当年度未処理欠損金は3億7,616万円となりました。

なお、資本的収支では、収入総額5,397万円に対し、支出総額は9,609万円となり、収支差額は4,212万円となりました。この収入不足分は過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

水道事業会計につきましては、消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は11億5,948万円、経常費用は11億380万円で、経常利益は5,568万円となりましたが、固定資産の再評価等により特別損失3,949万円が発生をしたため、当年度純利益は1,619万円となりました。これに前年度未処分利益剰余金を加えた額7,869万円を当年度未処分利益剰余金として計上いたしました。

なお、資本的収支では、収入総額3億9,278万円に対し、支出総額は7億7,071万円となり、収支差額の3億7,793万円は、消費税資本的収支調整額1,195万円、過年度分損益勘定留保資金1億345万円及び当年度分損益勘定留保資金2億6,253万円で補填したところであります。

以上、申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。



提案させていただきました議案は諮問、認定案件及び報告案件も含め33件であります。細部につきましては、会計管理者または所管する課長から説明させますので、何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長に求めます。

久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 諮問第5号 人権擁護委員候補者の推薦についての補足説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市町村長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

任期は3年であります。

京丹波町では、11人の人権擁護委員に活躍いただいております。

今回、諮問いたします山内津八子さんは、4期目の任期を迎えられるところであります。その他略歴等は添付の資料に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

以上、補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 議案第55号 京丹波町立認定こども園条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回、上程いたします条例につきましては、令和4年4月に開設を予定しております、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設である幼保連携型認定こども園について、設置及び実施する事業に関して定めるものであります。

丹波地区におきましては、上豊田保育所と須知幼稚園の統合園として新たに新園舎を建設したんばこども園として、また、瑞穂地区ではみずほ保育所と子育て支援センターを、和知地区におきましてはわち保育所と子育て支援センターとを統合し、それぞれみずほこども園、わちこども園として同じく幼保連携型認定こども園に移行してまいります。

議案書の第2条において名称及び位置を定めており、第3条においては認定こども園の一機能である地域における子育て支援として実施する事業を規定しております。第5条では、施設の利用料等に関する規定を定めておりますが、内容につきましては、次の議案第56号のところで補足説明をさせていただきます。

附則におきましては、開設日に併せて施行期日を定めるとともに、現行の保育所設置条例、幼稚園の廃滅に伴います学校施設の設置条例の一部改正を規定しております。

議案書の最終ページ、新旧対照表により幼稚園等の文言を削ることのご確認をいただきました

いと思います。

以上、議案第55号 京丹波町立認定こども園条例の制定につきまして、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第56号 京丹波町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

新たに開園します幼保連携型認定こども園を含め、保育所や幼稚園は、子ども子育て支援法において特定教育・保育施設として規定されており、また市町村が認定する小規模保育事業なども特定地域型保育事業として同法で規定されていることから、今回の開園に併せて京丹波町における利用者負担額等を整理して条例を制定させていただくものです。

第2条に規定しております事業の種別によって、第3条及び第5条から第7条まで徴収規定を設けており、第8条において一定の要件により減免する制度も引き続き実施していくこととしております。

議案書の4ページ目になりますが、別表に基づきまして、それぞれの利用料等についてご説明いたします。

まず、別表第1（第3条関係）につきましては、子ども子育て支援法第19条第1項に定める教育・保育給付認定の区分により利用者負担額を定めるものです。

なお、満3歳以上の就学前児童に係る利用者負担額については、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化制度によりゼロ円として規定しており、本表は満3歳未満の児童、いわゆる3号認定に関する利用者負担額を定めたものであり、現行の保育所利用料等徴収規則に定めた額と同じ額となっており変更はございません。

次に、別表第2（第5条関係）、一時預かり利用料に関する規定におきましては、満3歳以上で保育を必要としない児童及びその保護者、いわゆる1号認定を受けた者が夏季休業期間中及び平日の教育・保育時間を超えて利用する一時預かり事業に関する利用料を定めるものでございます。夏季休業期間中の利用においては、幼児教育・保育の無償化制度における施設等利用給付の上限額である450円として、また、平日に家庭保育を受けることができない事由等による場合、現行の幼稚園預かり保育事業と同様の30分当たり100円を徴収することを定めるものでございます。

次に、別表第3（第6条関係）、延長利用料に関する規定におきましては、満3歳以上で保育を必要とする児童及びその保護者、いわゆる2号認定を受けた者及びさきに申しあげました満3歳未満の3号認定を受けた者で、午前8時半から午後4時半までの保育短時間認定を超えて利用する延長保育に関する利用料を定めるものです。利用料につきましては、現行

の保育所延長利用料と同じ額の児童1人につき1日200円を徴収することを定めるものです。

続きまして、別表第4（第7条関係）、一時保育料に関する規定におきましては、特定教育・保育施設に就園していない就学前児童及びその保護者が冠婚葬祭等の一定の要件に該当する場合に一時的に短時間預かる事業の利用料を定めるものです。この利用料につきましても、現行と同じ額としております。

以上、議案第56号 京丹波町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の制定につきまして、補足説明とさせていただきます。

最後に、議案第57号 京丹波町立認定こども園の開設に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

主な整理事項といたしましては、幼稚園及び保育所の名称に関する改正としておりまして、規定のある8条例の改正等を定めております。

詳細につきましては、議案書の新旧対照表によりご説明をいたします。

まず、第1条関係、京丹波町課設置条例の一部改正におきましては、こども未来課所管の文書事務より保育所に関するものを削除するものです。

次に、第2条関係、京丹波町町営バス運行事業条例の一部改正におきましては、料金の割引を規定する条項におきまして、幼稚園及び保育所の名称に関する規定を認定こども園に関する規定に改めるものです。

次に、第3条関係、京丹波町職員の給与に関する条例の一部改正におきましては、別表第1に定める職務分類表のうち、保育士、教諭、保育所、幼稚園に関する名称を認定こども園における保育教諭、園長等に改めるものです。

次に、第4条関係、京丹波町職員の管理職手当に関する条例の一部改正におきましては、幼稚園長及び保育所長をこども園長及びこども園副園長に改めるものです。

次に、第5条関係、京丹波町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正におきまして、認定こども園法において準用する学校保健安全法に基づき、幼保連携型認定こども園に園医、歯科医、薬剤師の設置が義務付けられていることから、本条例における幼稚園の名称を認定こども園に改めるといふものでございます。

第6条関係、京丹波町立学校施設使用に関する条例の一部改正におきましては、学校教育法第137条に規定する施設利用に関して、現行は幼稚園を含めるものですが、これまでの利用状況及び町内のほかの学校施設における利用が可能なることから、認定こども園を含めず幼稚園を削除するものです。

次に、第7条関係、京丹波町立幼稚園通園費に関する条例の廃止におきましては、開設に係る事前調整の中で、認定こども園開設後は全ての園で保護者送迎による登降園を原則とし、幼稚園バスの運行は行わないことから条例を廃止するものです。

最後に、第8条関係、京丹波町立子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正におきましては、認定こども園開設に伴い、現状の利用状況からより利用しやすい体制づくりのため、3支援センターの拠点化を図ることとしております。

第3条、事業内容のところでは、瑞穂及び和知子育て支援センターで実施しておりました短時保育事業について、認定こども園開設に伴い、事業統合するため規定を削除するものでございます。

第4条、事業の対象ですが、現行条例におきましては、子育て支援センターの利用は町民に限定しておりますが、昨今の社会情勢などから原則就学前児童及び保護者として、里帰り出産時の利用等に対応することとしております。

なお、第11条第1項に規定する実費徴収等につきましては、別途実施要項において定め、第2項に規定する短時保育事業の利用料につきましては、事業廃止により削除するものです。

以上、議案第57号 京丹波町立認定こども園の開設に伴う関係条例の整理に関する条例の制定の補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご議決いただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（梅原好範君） 中井税務課長。

○税務課長（中井伸幸君） 議案第58号 過疎地域における京丹波町税条例の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の改正につきましては、過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日に失効し、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、過疎地域内の産業の振興をより効果的に促進するために同法に基づく固定資産税の課税免除に関する事項を定めるため、条例を改正するものでございます。

それでは、改正の内容につきまして、その概要を新旧対照表によりご説明申し上げます。

最初に、新旧対照表1ページをご覧ください。

第1条につきましては、根拠となります法律の制定に伴い、適用条文を修正するとともに所要の文言整理を行うものであります。

同じく1ページ、第2条につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において定められております地方税の課税免除等に伴う措置について、その対象となる要件を定めたものであります。対象業種として、情報サービス業等が追加されたことや、取得

価格要件が引き下げられたこと等に伴い、本町条例につきましても同様に整理をさせていただくものであります。

続いて、2ページ、第3条につきましては、今回の改正に伴い、新增設以外の改築・修繕等が対象に追加されたことから、所要の文言整理を行うものであります。

議案の最後に、今回の改正内容の資料を添付させていただいておりますのでご覧ください。

今回の改正内容につきましては、対象業種、取得価格要件、対象となる設備投資の項目ごとにそれぞれの改正内容をお示しをさせていただいております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） それでは、議案第59号 京丹波町過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

この基金につきましては、過疎地域における地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化、その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを目的に、平成25年3月に設置したものであります。

このほど、本条例の根拠となります過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって失効し、新法となります過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が公布されたところであります。このため、条例で適用している名称につきまして、新たな法律名称に変更する必要性が生じたことにより所要の改正をお願いするものであります。

それでは、新旧対照表により説明をさせていただきます。

初めに、本基金条例の名称につきまして、新たな法律名に置き換えた京丹波町過疎地域持続的発展特別事業基金条例に変更し、併せて、第1条の文中表現につきましても、引用しております同法律名及び基金名称について同様に変更することをお願いするものであります。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第60号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）につきまして、補足説明を申し上げます。

概要といたしましては、町長の提案理由説明にございましたとおり、前年度繰越金と本年度普通交付税の確定等に加えまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策をはじめ、その他行政運営に必要となる施策等を中心にした編成といたしております。

それでは、ページをめくっていただきまして、まず初めに7ページの第2表、地方債の補正をご覧ください。

まず、合併特例事業債につきましては910万円増額し、補正後の限度額を19億2,820万円としております。土木債における道路改良事業において、道路新設改良事業の年度交付金確定に伴う事業精査により550万円が増額となり、また教育債においては、新たに古墳施設改修事業の施行に伴い、文化財施設整備事業債として360万円の増額をお願いするものであります。

次に、過疎対策事業債につきましては140万円を減額し、補正後の限度額を3億1,820万円とするものでございます。土木債における道路改良事業債において、道路新設改良事業の年度交付金確定に伴う事業精査により減額をお願いするものであります。

また、緊急防災・減災事業におきましても980万円減額し、補正後の限度額を1,210万円とすることをお願いするものであります。過疎対策事業債と同様に、道路新設改良事業の年度交付金確定に伴う事業精査により減額をお願いするものであります。

次に、臨時財政対策債につきましては9,960万円減額し、補正後の限度額を2億6,350万円とすることをお願いしてしております。令和3年度発行額の確定を受け減額をお願いするものであります。

以上、地方債合計で1億170万円を減額し、補正後の限度額を25億7,290万円といたしてしております。うち、交付税の算入は、約72%の18億6,800万円余りが算入される見込みとしております。

次に、補正予算の主な項目について説明をさせていただきます。

事項別明細書13ページからをご覧ください。

まず、歳出からでございますが、各費目を通じまして、人件費関係全般につきまして人事異動に伴う精査を行っております。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費のふるさと応援寄附金事業では、1億5,391万8,000円を計上してしております。本年度ふるさと応援寄附金の収入実績に基づき、さらなる寄附金の増加を見込むことに併せて、増加に伴うふるさと産品の経費や基金への積立金など、収入に応じて必要となります各種経費について増額をお願いするものでございます。

次に、5目、財産管理費の財政調整基金積立事業では、地方財政法に基づく積立金として8,000万円を計上いたしてしております。

また、議案第59号にてお願いしてあります過疎法に係る基金条例の改正に伴い、予算に

においても同様に関係する基金の積立事業の名称の整理をお願いしております。

次に、15ページから16ページ上段の11目、地域振興事業費の移住促進事業では、920万円の追加をお願いするものです。本年度実施する移住促進住宅整備事業で5件、また、空き家流動化促進事業においては2件の追加申請に対応するものでございます。

次に、17ページから18ページ上段の3款、民生費、1項、社会福祉費、3目、障害者福祉費の障害者自立支援事業に6,851万5,000円を計上しています。自立支援給付費の増加に伴い追加をお願いするものであります。

次に、19ページから20ページ中ほどの4款、衛生費、1項、保健衛生費、3目、予防費の新型コロナワクチン予防接種事業に2,357万9,000円を計上いたしております。新型コロナウイルス感染症に係りますワクチン接種の実施に伴い、迅速かつ円滑な接種業務の推進確保に向け、本年度必要となりますワクチン接種に対する経費及びその財源等につきまして所要の補正をお願いするものであります。

次に、21ページから22ページ上段をご覧ください。6款、農林水産業費、1項、農業費、5目、農地費の土地改良施設維持管理事業に374万円を計上いたしております。当初予算において計上しておりました中台区殿池に係る廃池の調査において、京都府の指示による環境調査を実施するための経費について所要の補正をお願いするものであります。

また、7目、農村情報施設管理費のCATV施設管理事業に301万円を計上しております。新規加入時から5年以上利用した場合に実施する加入分担金が1万円となるよう広報を行っております加入促進助成金につきまして、ケーブルテレビ民営化移行に伴い5年を経過せずとも民間事業者へのサービス切替えが行われた場合に限り、助成金の交付を行おうとするものであります。新規加入分担金が1万円に改正された令和2年度以前で、かつ5年を経過していない平成29年度分から令和元年度分を対象に補正計上をお願いするものであります。

次に、23ページから24ページ上段の7款、1項、商工費、3目、観光費の京丹波まるごと交流型観光推進事業に1,500万円を計上しております。国において公募されている観光資源をより安全で集客力の高いものへと磨き上げるために実施する実証事業に対して、本町としても、町森林組合をはじめ府立林業大学校や森の京都DMOなどの複数団体の参画の下、提案申請を行っており、事業実施に必要な経費については、全額町予算を通じて国より交付されることから、所要の経費について計上をお願いするものであります。

次に、27ページから28ページ下段をご覧ください。10款、教育費、5項、社会教育費、1目、社会教育総務費の社会教育事務費に128万1,000円を計上しております。

旧瑞穂町教育委員会周辺の支障木伐採除去を行う経費でございます。

同じく3目、文化財保護費の指定文化財管理事業では374万円を計上しております。曾根地内の古墳公園遊歩道について、路面の損傷が著しく、機能回復を図るため実施する路面改修工事に係る経費につきまして計上をお願いするものでございます。

以上、歳出でございます。

戻っていただきまして、事項別明細書の5ページ以降をお願いします。

初めに、5ページから6ページ上段の12款、1項、1目、地方交付税でございますが、本年度における普通交付税の確定に伴いまして2億1,000万1,000円を計上しております。当初予算では43億円と見込み計上しておりましたが、算定後の普通交付税額は、当初見込みと比べ5.7%の増、交付額は45億4,624万6,000円となったところでございます。

なお、令和2年度実績比較しますと5,157万4,000円、1.1%の増加となりました。

主な要因といたしましては、基準財政需要額で令和3年度算定から地域デジタル社会推進費が創設されたことや、個別算定経費の増加などにより8,000万円余りの増額となりました。

また、基準財政収入額におきましては、町税をはじめ各種交付金の減少により対前年度4,000万円余りの減少となり、これらの数値を基に本年度の交付額が算定されたところであります。今回の計上額につきましては、本年度の確定額からさきの臨時会で議決いただきました第4号補正予算で計上させていただいた地方交付税の額を差し引いた額を計上させていただいております。

同じく、16款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、民生費国庫負担金では、自立支援給付費国庫負担金に3,425万7,000円を計上しております。

また、その下、2目、衛生費国庫負担金では、新型コロナワクチン接種対策国庫負担金として2,014万9,000円を計上しております。ワクチン接種の実施に伴う事業費の補正に伴い、その全額について交付されるものであります。

次に、7ページから8ページ上段の2項、国庫補助金、4目、商工費国庫補助金では、誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業補助金として1,500万円を計上しております。観光費の京丹波まるごと交流型観光推進事業の財源として全額交付を受けるものであります。

同じく、その下、17款、府支出金、1項、府負担金、1目、民生費府負担金では、自立



支援給付費府負担金に1,712万9,000円を計上いたしております。

次に、9ページから10ページ中ほどの19款、1項、1目、寄附金では、ふるさと応援寄附金について、現在の寄附金の収納状況から本年度の寄附金額の推計を行い1億円を追加するものであります。

同じく、20款、繰入金、2項、基金繰入金では、1目、財政調整基金繰入金について3,623万7,000円を減額するものであります。

また、21款、1項、1目、繰越金では、前年度繰越金の確定によりまして9,670万円を計上しております。

最後に、11ページから12ページの23款、1項、町債につきましては、総額で1億170万円の減額をお願いするものであります。冒頭、第2表の地方債補正で説明させていただいた内容に基づき、必要な補正をお願いするものであります。

また、その他各種特定財源につきましても、それぞれ精査を行い、必要な補正をお願いしております。

以上、議案第60号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）の補足説明といたします。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） それでは、議案第61号 令和3年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして、補足説明を申し上げます。

主なものにつきまして、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の5ページの歳入をお願いいたします。

3款、国庫支出金では、過年度分の地域支援事業交付金として120万2,000円。

4款、支払基金交付金では、過年度分の地域支援事業支援交付金として138万2,000円。

5款、府支出金では、過年度分の地域支援事業交付金として72万9,000円をそれぞれ計上させていただいております。

7款、繰入金、2項、基金繰入金では、前年度繰越金の確定による収入増に伴い、介護給付費準備基金繰入金を皆減としております。

8款、繰越金では、前年度繰越金として2,883万円を計上しております。

続きまして、7ページの歳出をお願いいたします。

2款、保険給付費では、先ほど歳入の説明で申し上げました前年度繰越金の確定及び介護給付費準備基金繰入金の減額に伴います財源振替のみを計上させていただくものでございま

す。

次に、9ページをお願いいたします。

4款、基金積立金では、国等からの過年度分の地域支援事業に係る追加交付分と、前年度繰越金のうち、介護給付費に係る国等への返還すべき額などを差し引きました残額の合計1,395万1,000円を追加させていただき、収支の均衡を図ることとしております。

なお、補正後の予算ベースで令和3年度末基金残高は、2億727万1,000円を見込んでおります。

6款、諸支出金では、令和2年度分の国の介護給付費負担金等の返還金として877万8,000円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 続きまして、老人保健施設サービス勘定の補足説明を申し上げます。

最初に、事項別明細書の7ページ、歳出からご説明させていただきます。

1款、総務費の1目、一般管理費でございますが、管理職看護師の人事異動に伴うもの及び会計年度任用職員のフルタイムからパートタイムへの変更などによりまして29万3,000円の人件費の減額、新型コロナウイルス感染症対策備品購入費としまして330万円の増額として、合計300万7,000円の計上をお願いするものでございます。

5ページに戻っていただき、歳入をご覧ください。

3款、繰入金は、189万5,000円の増額をお願いし、4款、繰越金、111万2,000円は、前年度繰越金の確定による計上でございます。使途は、7ページの歳出予算でもご説明させていただきましたが、人件費及び備品購入費に繰入金及び繰越金を充てさせていただきます。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。何とぞご審議いただき、ご賛同賜りますようよろしくをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川上下水道課長。

○上下水道課長（中川 豊君） 議案第62号 令和3年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明を申し上げます。

まず初めに、歳出からご説明申し上げます。

事項別明細書は7ページ、8ページをご覧ください。

1 款、総務費、1 目、一般管理費の職員手当におきましては、会計年度任用職員 2 名に対する期末手当の精査に伴い 1 3 万円を増額しております。

2 款、下水道費、1 項、農業集落排水費、2 目、施設管理費では、修繕料として 4 0 0 万円を増額しております。

主なものといたしまして、実勢、質美、本庄処理場における換気ファン、微細目スクリーン、曝気ブロワ等の更新に 1 5 0 万 8, 0 0 0 円。口八田及び下蒲生処理区内のマンホール層内で多数の不明水侵入が確認されており、止水修繕に 1 8 1 万円などとなっております。

2 項、公共下水道費、2 目、施設管理費でございますが、こちらも全額修繕料として 8 2 0 万円を増額しております。

主なものといたしまして、上豊田、下山浄化センターでは、汚泥ポンプの修繕や汚泥攪拌機の更新などに約 6 2 0 万円。瑞穂浄化センターでは、電気設備の高圧ケーブル更新に約 2 0 0 万円などとなっております。

次に、財源となります歳入でございますが、5 ページ、6 ページへお戻りください。

まず、下段の 6 款、繰越金は、前年度の繰越額の確定により 7 万 7, 0 0 0 円の増額。そして、補正額全体から繰越金を控除した不足額 1, 2 2 5 万 3, 0 0 0 円につきましては、5 款の一般会計繰入金から補填をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第 6 2 号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 豊嶋医療政策課長。

○医療政策課長（豊嶋浩史君） 議案第 6 3 号 令和 3 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 1 号）の補足説明を申し上げます。

明細書 3 ページ、4 ページ、収益的支出をご覧ください。

こちらは、4 月定期人事異動等に伴う人員に関わる人件費の精査により、和知診療所事業費用については、給与費を 3 3 2 万 7, 0 0 0 円増額しております。

内訳は、1 目、給与費のみであります。京丹波町病院事業費用について、会計年度任用職員の医師 1 名増員によります報酬及び手当の増額を行いますが、こちらは、給料、法定福利費、退職手当組合負担金の組替えをいたしまして、増減は行いません。和知診療所事業費用について、管理職看護師の異動等によりまして、給料、手当、法定福利費、退職手当組合負担金をそれぞれ増額しまして、3 3 2 万 7, 0 0 0 円の増額をお願いするものでございます。

戻っていただき、明細書 1 ページ、2 ページ、収益的収入をご覧ください。

この和知診療所の給与費の増額分であります332万7,000円を運営費負担金として一般会計から繰入れをお願いするものでございます。

以上、簡単ではありますが、補足説明とさせていただきます。何とぞご審議いただき、ご賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 補足説明の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は10時35分とします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き、補足説明をお願いします。

十倉会計管理者。

○会計管理者（十倉隆英君） それでは、認定第1号 令和2年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第15号 令和2年度国保京丹波町病院事業会計決算の認定についてまで、それぞれ決算書に沿って主なものについて補足説明を申し上げます。

説明が少々長くなりますことをお許しいただきたいと思っております。

それでは、初めに、認定第1号 令和2年度京丹波町一般会計歳入歳出決算です。

1ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

令和2年度一般会計決算額は、歳入総額142億9,201万4,193円で、前年度に比べ21.9%の増、歳出総額は139億4,539万7,851円で、前年度に比べ21.3%の増となりました。歳入歳出差引額は3億4,661万6,342円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億9,991万6,000円を差し引いた実質収支額は、1億4,670万342円となりました。

なお、令和2年度の実質収支から令和元年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、マイナス5,266万8,238円となりました。

次に、14ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入の主なものについて収入済額を中心に説明させていただきます。予算額、調定額等は割愛させていただきます。

1款、町税は、16億7,239万1,421円で、前年度に比べ3.2%の減となりました。町税のうち、町民税は5億7,626万180円で、前年度に比べ7.6%の減、法人町民税において、税制改正による税率引下げによる影響や新型コロナウイルス感染拡大に伴う業績の悪化等が影響し、4,616万304円の大幅な減となりました。

固定資産税は、9億5,340万6,917円で、前年度に比べ1.0%の減、家屋及び償却資産において増加要因があるものの、新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予特例の申請による納付期限延長の影響により、前年度に比べ980万9,482円減となりました。

軽自動車税は、6,402万7,728円で、前年度に比べ5.4%の増となりました。特に、令和元年10月1日から新たに導入された軽自動車税環境性能割が通年の導入となり、243万6,300円の増となりました。

16ページ、町たばこ税は、7,869万6,596円で、前年度に比べ0.8%の減となりました。

15ページ上段に戻っていただきまして、町税の収入未済額は8,663万4,252円で、前年度に比べ3,196万4,994円の増となりました。そのうち、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予特例に係る収入未済額は、3,088万3,200円でした。不納欠損額は337万5,157円で、前年度に比べ22万3,172円の減。個人町民税13人、法人町民税1人、固定資産税93人、軽自動車税45人について、地方税法に基づき処理しました。

町税全体の徴収率は94.9%で、前年度に比べ1.8%の減となりました。

なお、現年課税分は97.4%でした。

16ページ、2款、地方譲与税は1億2,138万6,000円で、前年度に比べ13.5%の増。そのうち、令和元年度に創設された森林環境譲与税につきましては、前年度に比べ1,561万3,000円の増額交付となりました。

3款、利子割交付金は111万9,000円で、前年度に比べ2.4%の減。

4款、配当割交付金は769万3,000円で、前年度に比べ15.6%の減。

18ページの5款、株式等譲渡所得割交付金は853万8,000円で、前年度に比べ77.8%の増となりました。

6款、法人事業税交付金は、都道府県税であります法人事業税の一部を市町村の財政運営の安定化に寄与するため、令和2年度から新たに交付されたもので、1,121万5,000円の交付となりました。

7款、地方消費税交付金は2億9,443万2,000円で、前年度に比べ22.8%の増。

8款、ゴルフ場利用税交付金は6,712万8,915円で、前年度に比べ5.3%の減。

20ページの9款、自動車取得税交付金は12万4,445円で、前年度に比べ99.5%の減。

10 款、環境性能割交付金につきましては1, 457万3, 000円で、令和2年度より  
通年交付となり151.8%の増となりました。

11 款、地方特例交付金は1, 228万5, 000円で、前年度に比べ子ども・子育て支  
援臨時交付金の皆減により63.8%の大幅な減となりました。

12 款、地方交付税は50億6, 687万4, 000円で、そのうち普通交付税は44億  
9, 467万2, 000円で、前年度に比べ3.4%減。特別交付税は5億7, 220万2,  
000円で、前年度に比べ3.1%増となり、全体で2.7%、1億4, 249万3, 00  
0円の減となりました。

13 款、交通安全対策特別交付金は220万円で、前年度に比べ17.0%の増。

22 ページ、14 款、分担金及び負担金は1, 013万8, 583円で、前年度に比べ3  
4.5%の減。

24 ページ中段の15 款、使用料及び手数料は3億811万1, 061円で、前年度に比  
べ6.7%の減。そのうち27 ページの1 項、使用料、2 目、民生使用料、2 節、保育所利  
用料においては、令和元年10月からの制度改正により1, 362万3, 980円の大幅な  
減となり、28 ページの4 目、商工使用料におきましては、新型コロナウイルス感染症の影  
響により929万308円の減となりました。

32 ページ下段、16 款、国庫支出金は24億4, 206万4, 694円で、新型コロナ  
ウイルス感染症緊急経済対策としての特別定額給付金給付事業費補助金などにより、前年度  
に比べ大幅な増となりました。

46 ページ下段からの17 款、府支出金は8億9, 383万1, 882円で、前年度に比  
べ6.2%の増となりました。

2 項、府補助金では、50 ページの1 目、総務費府補助金が11.5%の増。2 目、民生  
費府補助金が66.2%の増。その中で、57 ページ上段の2 節、老人福祉費補助金の地域  
密着型サービス等整備助成事業補助金として4, 707万2, 000円の補助金を受けまし  
た。60 ページからの4 目、農林水産業費府補助金は55.9%の増。その中で、63 ペ  
ージ下段の畜産酪農農家の経営強化を図るための畜産競争力強化整備事業補助金として1億4,  
633万4, 000円の補助金を受けております。

74 ページの18 款、財産収入は1億4, 178万7, 350円で、前年度に比べ7.  
3%の減。主なものとして、1 項、1 目、財産貸付収入、1 節、土地建物貸付収入の土地貸  
付料は、曾根深シノのホテル用地等貸付により347万7, 640円の増。76 ページ下段  
の2 項、1 目、不動産売払収入、2 節、立木売払収入は2, 458万9, 816円の減。7

8 ページの 3 目、株式等譲渡収入は、ケーブルテレビ事業の民営化に伴い、株式会社丹波情報センターの株式を株式会社 Z T V に譲渡したことにより、1, 0 0 0 万円の増となりました。

1 9 款、寄附金は 1 億 6 6 8 万 4, 9 5 2 円で、前年度に比べ 4 8. 8 % と大幅な増加となりました。ふるさと応援寄附金件数は 5, 0 5 0 件の増加となりました。

2 0 款、繰入金は 3 億 3, 8 9 2 万 3, 2 1 5 円で、前年度に比べ 2 2. 8 % の減。8 0 ページ、2 項、1 目、財政調整基金繰入金として 1 億円。2 目、振興基金繰入金として 2 億円を全般的な町づくり経費の一般財源の不足分並びに必要な施策への充当財源として取り崩し繰り入れています。

8 2 ページ、2 1 款、繰越金は、令和元年度繰越事業財源分の 3, 1 6 3 万 6, 0 0 0 円を含め、2 億 3, 1 0 0 万 4, 5 8 0 円で、前年度に比べ 2 3. 3 % の減となりました。

2 2 款、諸収入は 1 億 3, 8 9 0 万 8, 0 9 5 円で、前年度に比べ 1 0. 5 % の減。

飛びまして、歳入の最後 9 8 ページ、2 3 款、町債です。総額 2 4 億 6 0 万円、前年度に比べ 1 1 億 2, 5 9 0 万円、8 8. 3 % の大幅な増となりました。令和 2 年度は新庁舎整備事業債や認定こども園整備事業債の借入れなどを行ったため、大幅な増加となりました。

以上、一般会計歳入の説明といたします。

続きまして、歳出です。

主なものについて、支出済額を中心に説明いたします。以降同様に予算額、不用額等は割愛させていただきます。

また、各会計における人件費の状況につきましては、別冊の事業報告書に掲載しておりますので、費目ごとの説明は省略させていただきます。

まず、1 0 4 ページ、1 款、議会費は 9, 3 2 6 万 3, 3 3 9 円で、前年度に比べ 3 4 2 万 6 0 5 円、3. 5 % の減となりました。

1 0 6 ページ、2 款、総務費は 4 0 億 9, 7 6 7 万 6, 9 2 1 円で、前年度に比べ 2 4 億 7, 0 3 9 万 1, 0 4 2 円の増。新庁舎整備に関連します工事請負費や原材料費、また特別定額給付金等が前年度に比べ増加しました。令和 3 年度への繰越額は 5 億 3, 0 4 3 万 4, 0 0 0 円となっています。総務費の主なものは、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費では、1 1 3 ページ、2 4 節、積立金で、令和 2 年度に寄附を受けたふるさと応援寄附金 6, 1 6 7 件、1 億 6 4 4 万 6, 0 0 0 円に利子分を加えた 1 億 6 4 4 万 7, 0 0 0 円をふるさと応援寄附金基金に積み立てました。

1 1 4 ページからの 5 目、財産管理費では、新庁舎整備事業として、1 1 5 ページ、1 2

節、委託料では、測量設計監理業務等委託料で新庁舎建設工事監理業務や木材保管業務として2,997万1,200円を支出。117ページ中段の14節、工事請負費では、新庁舎整備工事として10億2,226万6,260円を支出。15節、原材料費では、工事用原材料費として9,314万円を支出し、令和3年8月末の完成に向けて事業を進めてまいりました。令和2年度末の工事進捗率は62.3%でした。

24節、積立金では、財政調整基金積立金1億53万円や減債基金積立金1億2万3,000円など各種基金に合計2億141万2,000円を積み立てました。

118ページからの7目、支所費では、14節、工事請負費において、123ページ上段の和知支所施設改修工事として耐震補強及び衛生設備改修工事を行い、4,562万4,920円を支出しました。

9目、諸費では、12節、委託料で、道の駅「さらびき」屋根改修設計やグリーンランドみずほ管理運営委託料など2,455万6,900円を支出。14節、工事請負費で、グリーンランドみずほコテージ改修工事など218万9,000円を支出。

125ページの18節、負担金補助及び交付金で、街灯（防犯灯）のLED化などに街灯設置補助金199万9,000円を交付、29区、182か所の整備が図られました。

また、グリーンランドみずほガーデンロッジ空調設備設置において、商工観光補助金として286万円を交付しました。

10目、交通対策費では、12節、委託料で、支え合う地域づくりの推進を図ることを目的としたコミュニティ・カーシェアリング導入のため、設立委託料などに88万8,577円を支出。

127ページの27節、繰出金では、町営バス運行事業特別会計へ1億500万円を繰り出しました。

11目、地域振興事業費では、18節、負担金補助及び交付金で、空き家の有効活用により地域の活性化を図るため、明日のむら人移住促進事業補助金として14件、1,190万円を、集落公民館を新しい生活様式へ対応させるための集会場等新型コロナウイルス対策支援事業補助金として3,649万7,000円を交付しました。

130ページからの14目、特別定額給付金給付事業費では、18節、負担金補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として1人当たり10万円、1万3,790人に対し、13億7,900万円を給付しました。

132ページ、2項、徴税费、1目、税務総務費では、135ページ、22節、償還金利子及び割引料で、過誤納金返還金929万5,744円を支出。前年度に比べ533万7,



572円の大きな増加となりました。

2目、賦課徴収費では、12節、委託料で、137ページ、令和3年度固定資産税の評価替えに向けた3か年にわたる固定資産宅地評価見直業務委託料として667万5,480円を支出。18節、負担金補助及び交付金で、京都地方税機構負担金として1,126万6,342円を負担しました。

次に、140ページ、3款、民生費は、28億6,779万9,190円で、前年度に比べ5億6,485万2,750円、24.5%の大幅な増となりました。令和3年度への繰越額は456万8,000円となっています。

1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費では、145ページ、18節、負担金補助及び交付金で、民生児童委員活動補助金1,049万4,127円、社会福祉協議会専任職員等補助金3,811万900円など各種補助金を交付しました。また、町内事業所の福祉人材確保対策事業として、介護福祉士資格取得講習等受講料等助成金は5件で22万4,000円、社会福祉法人等介護人材確保支援事業助成金は6件で134万円をそれぞれ助成し、20節、貸付金では、介護福祉士育成修学資金貸付事業として3件、209万9,000円を貸し付けました。27節、繰出金では、国民健康保険事業特別会計へ1億3,204万6,731円を繰り出しました。

146ページ、3目、障害者福祉費では、12節、委託料で、重症心身障害者通院通所支援事業委託料645万5,576円。共同作業所運営委託料2,337万3,000円。聴覚言語障害センター事業委託料445万6,600円。日中一時支援事業委託料990万2,612円をはじめ、障害者の地域生活をサポートする各種事業の委託料など、合計で5,790万6,839円を支出。151ページ、19節、扶助費では、重度心身障害老人健康管理事業給付費2,343万5,948円。心身障害者医療給付費5,583万9,017円。障害者自立支援給付費3億9,867万5,495円など、合計で前年より1,614万8,297円増の5億837万4,604円となりました。

4目、老人福祉費では、12節、委託料で、延べ2,719人の利用があった在宅高齢者の生活を支援する外出支援サービス事業委託料936万7,110円や、延べ1,537人の利用があった食の自立支援サービス事業委託料1,521万5,200円など、合計2,499万1,975円を支出。

18節、負担金補助及び交付金では、後期高齢者医療広域連合に対し、後期高齢者共通経費負担金614万1,290円、後期高齢者医療給付費負担金2億1,372万2,406円、介護施設等整備補助金では、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援

事業分など3件で4,707万2,000円、合計2億7,683万3,696円を支出。

155ページ、27節、繰出金では、合計4億7,251万5,213円を支出、そのうち介護保険事業特別会計の事業勘定と老人保健施設サービス勘定へ3億9,479万9,387円。後期高齢者医療特別会計へ事務費分、保険基盤安定分、保健事業分合わせて7,771万5,826円を繰り出しました。

2項、児童福祉費は、総額10億7,445万9,509円を支出しました。主なものは、1目、児童福祉総務費、157ページの7節、報償費では、45人の出産に対するすこやか祝金530万円。12節、委託料では、(仮称)たんばこども園新園舎新築工事はか監理業務の令和2年度分など1,345万8,500円。159ページ、14節、工事請負費では、こども園施設整備工事に3億8,411万5,000円。15節、原材料費では、こども園整備工事において必要となる京丹波町内産木材の購入に9,636万円を支出し事業を進めました。

18節、負担金補助及び交付金では、国制度による子育て世帯への臨時特別給付金を対象者1,239人に1,239万円。京丹波町独自の子育て世帯特別給付金を対象者1,193人に1,193万円給付しました。

19節、扶助費では、3つの制度により出生から18歳までの医療費を助成するすこやか子育て医療給付費1,255万3,558円、京都子育て医療給付費522万172円、高校生等医療給付費245万9,734円のほか、前後しますが、児童手当費1億3,912万円、障害児通所給付費等扶助費1,233万436円など、合計1億7,259万9,176円を給付しました。

160ページ、2目、母子父子福祉費では、18節、負担金補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の独り親世帯に対する町独自の京丹波町ひとり親世帯特別給付金として390万円を支出しました。

3目、保育所費では、保育所運営に要する経費として総額3億3,600万5,461円を支出しました。令和3年3月1日現在の入所児童数は259人でした。

次に、166ページの4款、衛生費は15億471万3,717円で、前年度に比べ200万8,037円、0.1%の減となりました。令和3年度への繰越額は1,696万5,000円となっています。

1項、保健衛生費では、特定健診をはじめとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業や医療施設の運営に係る経費などに総額6億1,530万5,621円を支出。各種検診は、168ページ、2目、保健事業費で、169ページの12節、委託料で、検査検診委

託料 2, 819万1, 223円。特定健診委託料で783万363円。170ページ、3目、予防費の171ページ、12節、委託料で、予防接種業務委託料3, 841万5, 310円などを支出しました。

172ページ、4目、環境衛生費では、173ページ、18節、負担金補助及び交付金で、個人設置浄化槽11基に対し合併浄化槽設置補助金389万8, 000円や、175ページの27節、繰出金で、浄化槽市町村整備推進事業分として5, 491万5, 000円を下水道事業特別会計へ繰り出しております。

5目、診療所費では、18節、負担金補助及び交付金で、医療施設の運営に係る経費として、南丹病院負担金1, 533万5, 000円。京丹波町病院と各診療所の運営に係る病院事業会計運営補助金2億8, 076万1, 000円。企業債利子償還金の補助金として699万2, 531円などを支出。

20節、貸付金では、医師確保奨学金貸与事業として、対象者1名に180万円を貸与しております。

また、23節、投資及び出資金では、企業債元金償還金の財源として、3, 514万6, 000円を出資しました。

176ページ、2項、清掃費では、塵芥処理費やし尿処理費として3億1, 122万4, 096円を支出。

また、衛生費から支出の船井郡衛生管理組合に対する分担金につきましては、169ページに戻りますが、18節、負担金補助及び交付金の火葬場維持管理分867万1, 000円、177ページの18節、塵芥処理分1億6, 982万8, 000円、179ページの18節、し尿処理分1億1, 283万円で、総額2億9, 132万9, 000円でした。

3項、上水道費では、水道事業会計へ運営経費に要する補助金や建設改良に要する出資金など、5億7, 818万4, 000円を支出しました。

6款、農林水産業費は14億6, 015万9, 523円で、前年度に比べ2億2, 087万5, 981円、17.8%の大幅な増となりました。令和3年度への繰越額は2億4, 540万2, 000円となっています。

1項、農業費は12億4, 086万1, 440円の支出で、主なものとして182ページからの3目、農業振興費の有害鳥獣対策事業では、183ページ下段からの7節、報償費で、シカ2, 188頭、イノシシ420頭、サル41頭などの捕獲に対する有害鳥獣捕獲報償金5, 169万6, 000円。185ページ、クマ対策特別報償47万4, 400円。狩猟期のシカ捕獲に対するシカ捕獲強化事業奨励金114万5, 000円。12節、委託料で、京

丹波町猟友会への有害鳥獣捕獲委託料200万円。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業委託料364万2,000円。有害鳥獣対策委託料199万8,700円。有害鳥獣捕獲員の負担軽減を図るための有害鳥獣捕獲個体処理委託料851万2,812円。187ページ、15節、原材料費で、被害防止施設資材費等345万8,400円。18節、負担金補助及び交付金の3行目、電気柵設置など25団体、4個人に対し、被害防止施設設置事業補助金936万7,000円など、有害鳥獣対策事業全体で約8,749万3,000円を支出。前年度に比べ約1,403万1,000円増加しております。

このほか17節、備品購入費では、農業技術者会議活動強化事業によるスマート農業の取組として、ラジコン草刈機2台を購入し、536万2,500円を支出。

18節、負担金補助及び交付金で、地域農業の中心的役割を担う京丹波農業公社と和知ふるさと振興センターに対し、運営補助金として合わせて3,091万円。農業機械導入補助金として19組織に対し1,375万3,000円。第5期初年度となります農業生産条件の不利を補正し、農用地の維持管理を支援する中山間地域等直接支払交付金は、約909.5ヘクタールを対象に1億902万3,856円を支出。189ページの農業・農村の多面的機能の維持発揮を図るため、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金8,539万1,466円。農業次世代人材投資事業補助金として、認定新規の就農者11名に対し1,350万円。今後の農業を担う経営体の育成確保を図るための機械導入に対し、経営体確保・育成事業補助金として、認定農業者や認定新規就農者14人に対し1,268万2,000円をそれぞれ交付しました。

4目、畜産業費では、191ページ、14節、工事請負費で、鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業として、京丹波町映画等ロケ地倉庫配水管布設工事等を実施し1,684万1,000円。18節、負担金補助及び交付金で、畜産酪農農家の経営強化による所得向上のため、畜産競争力強化整備事業補助金として、京丹波町畜産クラスター協議会に対し1億4,633万4,000円を支出しました。

5目、農地費では、193ページ、12節、委託料の測量設計監理業務等委託料で48か所のため池点検業務やため池安心・安全マップ作成業務等に1,412万4,000円を支出し、18節、負担金補助及び交付金では、農林漁業事業補助金として、農道や農業用水路改修など21か所に1,117万円を交付しました。

27節、繰出金では、下水道事業特別会計へ農業集落排水事業分として2億1,052万8,000円を繰り出しております。

194ページの7目、農村情報施設管理費では、197ページ、12節、委託料で、ケー

ブルテレビ設備保守点検管理等委託料など経常的な委託業務に加え、加入者管理システムやIP告知放送システム告知サーバー等の更新作業を委託し、合計2億1,283万2,064円を支出しました。

次に、198ページ下段からの2項、林業費です。支出総額は2億1,789万6,083円、主なものとして、200ページ下段、2目、林業振興費では、203ページの12節、委託料で、林道橋62橋を対象とした長寿命化個別施設計画策定業務などに372万200円。公有林整備事業では、安栖里鐘打山や西河内田ノ向の再造林を5.89ヘクタール、質志観音の間伐6.56ヘクタールや作業道の開設1,635メートルなどを実施し、委託料として7,164万8,729円。14節、工事請負費では、林道月ヒラ町道線の開設工事を進め4,999万3,500円を支出しました。

208ページ、7款、商工費は3億8,912万4,581円で、前年度に比べ2億117万9,908円、107.0%の大幅な増となりました。令和3年度への繰越額は1億5,566万7,000円となっています。

1項、商工費、2目、商工振興費では、211ページ、7節、報償費では、新型コロナウイルス感染拡大により休業要請を依頼した41事業者に京丹波町休業要請対象事業者支援給付金として550万円。下段からの18節、負担金補助及び交付金では、小規模事業者支援のための商工会小規模事業経営支援事業補助金1,906万7,000円。213ページ、誘致企業を支援する起業立地奨励金を3事業所に391万3,200円。町内事業所企業の活性化を図り、新たな雇用創出を目指すための起業・新事業創出補助金は10件で480万5,000円を交付しました。

また、新型コロナウイルス対策関連の事業者向けの支援として、小規模事業者等支援給付金を26事業者に対し780万円。新型コロナウイルス対策新事業展開支援補助金として63事業者に1,841万5,000円。スーパープレミアム商品券事業補助金として、京丹波町商工会に9,483万9,615円。感染拡大予防支援補助金として122事業者に4,149万4,000円をそれぞれ交付しました。

3目、観光費では、新型コロナウイルス対策観光振興事業として、213ページ、7節、報償費で、京丹波町休業要請対象事業者支援給付金をグリーンランドみずほ株式会社に1,000万円。217ページ、18節、負担金補助及び交付金では、町内4つの道の駅などに新型コロナウイルス対策観光持続化補助金を、また、京丹波にぎWAIキャンペーンとして、観光飲食応援クーポン券発行助成事業補助金などに商工観光補助金として4,436万1,764円を支出。その他、215ページに戻りますが、12節、委託料で、特産館「和」指

定管理料2,000万円、わち山野草の森管理運営委託料2,000万円などを支出したほか、京丹波町ロケ地誘致事業などの企画運営委託料として1,641万5,000円を支出しました。

216ページ、8款、土木費は、8億4,368万7,607円で、前年度に比べ5,830万9,405円、7.4%の増となりました。令和3年度への繰越額は1億4,275万5,000円となっています。

220ページからの2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費では、223ページ、12節、委託料では、幹線町道において冬期道路除雪を11業者に委託し706万8,710円。14節、工事請負費では、49路線において道路修繕工事を実施し3,214万8,160円を支出し、18節、負担金補助及び交付金の認定外道路整備事業補助金では、9件で338万2,000円を交付しました。

3目、道路新設改良費では、12節、委託料で、測量設計監理業務等委託料として、町道安井南谷線橋梁詳細設計業務や橋梁点検業務などに8,281万1,600円を支出。

225ページ、14節、工事請負費では、2億4,838万2,900円を支出。社会資本整備総合交付金や電源立地地域対策交付金を活用した道路整備と町単独事業を合わせて32件、延長1,738メートルの改良工事を実施しました。18節、負担金補助及び交付金では、1級河川高屋川改修事業に伴う藤ヶ瀬橋改築工事に係る令和元年度並びに令和2年度協定負担金として、京都府に対し5,948万7,680円を支出。21節、補償補填及び賠償金では、町道蒲生野中央線などの物件等補償費として1,419万9,700円を支出しました。

3項、河川費、1目、河川総務費では、7節、報償費で、各地区でお世話になった河川除草作業の謝礼833万3,035円を、14節、工事請負費で、3河川の護岸修繕工事などに1,055万5,600円を支出しました。

226ページ、5項、下水道費では、下水道事業特別会計へ特定環境保全公共下水道事業分として2億4,265万1,000円を繰り出しました。

6項、住宅費では、229ページ、18節、負担金補助及び交付金で、住宅改修補助金として118件、781万8,000円を支出。

なお、補助対象工事費は1億2,051万9,230円でした。

次に、9款、消防費は、4億1,752万5,473円で、前年度に比べ4,535万8,334円、12.2%の増となりました。

1項、消防費、1目、常備消防費では、18節、負担金補助及び交付金において、京都市中

部広域消防組合負担金2億8,271万6,000円を支出。230ページ、2目、非常備消防費では、1節、報酬で、消防団員報酬1,664万9,000円。7節、報償費で、33名の退団者に対して消防団員退職報償金1,754万6,000円を支出しました。

なお、令和3年3月31日現在の消防団員は785名でした。

232ページ下段の5目、災害対策費では、235ページ、12節、委託料において、新たな防災情報等を配信するシステムアプリケーションソフトの構築のため、防災情報伝達アプリ開発導入業務委託料として956万4,830円。17節、備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対策として、避難所等感染対策備品等を購入・配布し、3,463万6,327円を支出しております。

次に、234ページ、10款、教育費は、8億9,218万961円で、前年度に比べ3,652万4,861円、4.3%の増となりました。令和3年度への繰越額は8,589万9,000円となっています。

1項、教育総務費では、教育委員会費、事務局経費、学童保育事業、育英資金給付事業特別会計への繰出しや情報化推進費に総額で3億116万991円を支出しました。

240ページ、4目、情報化推進費では、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備のため、12節、委託料として、学習系システム設定委託料1,023万8,105円。17節、備品購入費で、児童生徒及び教職員1人1台のタブレット端末858台を購入するなど、4,891万3,477円を支出しました。

2項、小学校費では、総額1億4,490万8,948円を支出しました。

244ページ、2目、教育振興費では、学習支援員等の会計年度任用職員報酬1,681万287円を支出。

247ページ、17節、備品購入費では、教科書の全面改訂に伴い、教師用指導書等を購入し、1,276万4,261円。

19節、扶助費で、要保護・準要保護就学援助費や特別支援教育就学奨励費として、合計760万1,227円を支出しました。

3項、中学校費では、1億476万6,401円を支出しました。

249ページ最下段の1目、学校管理費、14節、工事請負費では、蒲生野中学校通級教室整備工事などを行い、541万4,112円を支出しました。

250ページからの2目、教育振興費では、1節、報酬において、外国語指導助手や学習支援員等に会計年度任用職員報酬として1,734万3,827円を支出。生徒の学力向上に向け取り組みました。

253ページ、19節、扶助費では、要保護・準要保護就学援助費や特別支援教育就学奨励費として、合計648万6,622円を支出しました。

4項、幼稚園費では、幼稚園運営に要する経費として、総額5,520万1,974円を支出しました。

258ページからの5項、社会教育費では、1億876万7,528円を支出しました。

1目、社会教育総務費では、261ページ、負担金補助及び交付金で、社会教育の充実・推進を図るため、女性の会や人権啓発推進協議会など6団体に対し、合計165万8,000円を交付しました。新型コロナウイルス感染症の影響で各団体とも活動機会が制限されたため、交付額は減少しております。

2目、公民館費では、公民館活動や施設の維持管理経費などに総額9,492万6,724円を支出しました。

263ページ、12節、委託料では、蔵書のデータ化やウェブ公開サービスなどの図書システム導入委託料として1,298万円。14節、工事請負費では、和知ふれあいセンターの空調設備改修や質美振興センターの内装改修などに4,442万4,600円を支出しました。

264ページ、6項、保健体育費では、3,152万6,033円を支出しました。1目、保健体育総務費で、12節、委託料において、来年実施予定のワールドマスターズゲームズ関西において、本町でのゲートボール競技に向け349万2,500円を支出し、運営計画の策定を進めました。267ページ、18節、負担金補助及び交付金では、競技スポーツや生涯スポーツの普及・振興のため、スポーツ協会に対し300万円を交付しております。

268ページからの7項、学校給食費では、人件費、賄材料費を主なものとして、全体で1億4,584万9,086円を支出しました。

272ページ、12款、公債費は、13億7,926万6,539円で、前年度に比べ6億749万1,748円、30.6%の大幅な減となっております。

以上で、一般会計の説明を終わります。

次に、認定第2号 令和2年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてです。

274ページをお願いいたします。

歳入総額17億8,736万5,967円で、前年度に比べ2.2%の減。歳出総額17億7,144万5,053円で、前年度に比べ2.9%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,592万914円となっております。



281 ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入についてです。

1 款、国民健康保険税は2億9,104万4,378円で、前年度に比べ4.0%の減となりました。徴収率は、現年度分で96.8%、過年度分で26.3%となりました。

なお、地方税法に基づき、31人分、421万5,916円を不納欠損として処理しております。

283 ページ下段の3 款、府支出金は13億5,675万円で、前年度より52万9,000円の減。

285 ページ、5 款、繰入金は、一般会計からの繰入金1億3,204万6,731円で、前年度に比べ4.9%の減となりました。

次に、歳出です。

295 ページ下段からの2 款、保険給付費は12億9,857万3,054円で、前年度に比べ0.8%の減となりました。療養給付費における一般被保険者数の年間平均は3,563人、1人当たりの医療費は42万1,268円で、前年度に比べ1,342円の増となりました。

299 ページ下段からの3 款、国民健康保険事業費納付金は4億1,367万1,106円で、前年度に比べ8.1%の減。そのうち1 項、医療給付費分は2億8,158万4,933円。2 項、後期高齢者支援金等分は9,724万6,039円。3 項、介護納付金分は3,484万134円でした。

下段からの5 款、保健事業費は2,308万4,673円で、前年度に比べ25.4%の減となりました。

304 ページ、18 節、負担金補助及び交付金の人間ドック助成金144件で439万541円や疾病予防や特定健診などに係る一般会計繰出金合計で1,177万665円などが主なものでございます。

305 ページ下段の8 款、諸支出金は1,864万9,767円で、前年度に比べ7.0%の増となりました。

307 ページ、3 項、繰出金では、京丹波町病院事業会計へ1,774万7,000円を繰り出しました。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第3号 令和2年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてです。

309ページをお願いいたします。

歳入総額2億5,672万1,481円で、前年度に比べ10.8%の増。歳出総額2億5,344万6,490円で、前年度に比べ10.6%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに327万4,991円となりました。

314ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、保険料は、特別徴収、普通徴収合わせて1億7,426万3,920円、前年度に比べ11.0%の増となりました。過誤納付の保険料を除いた現年度分の徴収率は99.8%でした。

3款、繰入金は、一般会計繰入金7,771万5,826円で、内訳は、事務費繰入金217万2,083円、保険基盤安定繰入金7,519万3,526円、保健事業費繰入金で人間ドック分として35万217円を繰り入れました。

次に、320ページからの歳出です。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、令和2年度分の保険料等負担金として1億7,341万965円、保険基盤安定負担金として7,519万3,526円を支出しました。

322ページ、3款、保健事業費では、人間ドック助成55件で189万5,376円を支出しました。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明といたします。

次に、認定第4号 令和2年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定の歳入歳出決算です。

324ページをお願いいたします。

歳入総額22億450万9,592円で、前年度に比べ2.3%の増。歳出総額21億7,557万8,615円で、前年度に比べ1.9%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに2,893万977円となりました。

介護保険の状況は、令和2年度末で第1号被保険者5,880人、総人口に占める割合は43.6%でした。

また、要介護認定者数は、第1号・第2号被保険者合わせて1,072人、居宅介護サービス受給者は569人で、認定者の53.1%、地域密着型サービス受給者は158人で、認定者の14.7%、施設介護サービス受給者は283人で、認定者の26.4%となっております。

331ページ、事項別明細書をお願いいたします。

歳入です。

1款、保険料は3億8,408万4,100円の収入、前年度に比べ3.7%の減となりました。過誤納付保険料を除いた現年度分の実質徴収率は99.7%でした。

なお、介護保険法に基づき51人分、218万1,900円を不納欠損として処理しております。

3款、国庫支出金は5億7,810万2,652円。333ページ下段からの4款、支払基金交付金は5億8,158万7,499円。335ページ、5款、府支出金は3億2,165万8,961円とそれぞれ交付がありました。

7款、繰入金は3億1,839万9,387円で、一般会計から介護給付費や地域支援事業の負担分、低所得者に対する保険料軽減措置分などを繰り入れました。

次に、歳出です。

343ページ下段の2款、保険給付費は20億8,453万9,065円。1項、介護サービス等諸費では、1目、居宅介護サービス給付費が前年度に比べ約371万円増の6億2,479万8,097円。2目、地域密着型介護サービス給付費は、前年度に比べ約1,816万円増の2億8,680万8,318円。3目、施設介護サービス給付費は、前年度に比べ約5,238万円増の8億9,556万4,024円など前年度を上回る支出となりました。

347ページ、4項、高額介護サービス等費は、前年度に比べ約154万円増の4,227万6,100円。5項、特定入所者介護サービス等費は、前年度に比べ約442万円増の1億1,324万5,170円の支出となりました。

349ページからの3款、地域支援事業費では、1項、一般介護予防事業費において、12節、委託料で、地域住民グループ支援事業委託料122万2,678円。2項、介護予防・生活支援サービス事業費の352ページ、12節、委託料で、ミニデイサービス事業委託料613万7,467円。現行相当サービス委託料1,369万1,829円。4項、包括的支援事業・任意事業費の354ページ、12節、委託料で、生活支援コーディネーター設置事業委託料1,800万3,164円など、地域支援事業に総額6,043万6,745円を支出し、介護予防に努めました。

4款、基金積立金では、介護保険給付費準備基金に932万9,000円を積み立てました。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明といたします。

次に、令和2年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算です。

357ページをお願いします。

歳入総額660万1,332円で、前年度に比べ9.1%の減。歳出総額355万64円で、前年度に比べ15.1%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに305万1,268円となりました。

362ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、サービス収入では、居宅支援サービス計画費収入として、委託、直営合わせて797件、352万5,070円でした。

364ページの歳出は、2款、事業費で、介護予防サービス計画作成委託料として、町内7、町外2の事業者に195万6,950円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明といたします。

次に、令和2年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算です。

366ページをお願いいたします。

歳入総額1億4,525万7,776円で、前年度に比べ0.4%の増。歳出総額1億4,314万5,415円で、前年度に比べ0.3%の減。歳入歳出差引額、実質収支額ともに211万2,361円となりました。利用状況は、入所の利用者数が延べ4,963人で、前年度に比べ732人の増。1日当たりの事業収入は12万1,423円。前年度に比べ3,093円の増となりました。

371ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入です。

1款、サービス収入は、1項、介護給付費収入、1目、居宅介護サービス費収入667万7,248円。2目、施設介護サービス費収入4,431万9,570円。3項、自己負担金収入1,448万8,607円などを合わせ、6,582万3,942円の収入となりました。

下段からの3款、繰入金は、前年度に比べ810万円増の7,640万円を一般会計から繰り入れました。

次に、377ページからの歳出です。

1款、総務費では、医師、看護師、介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費として1億2,289万6,278円を支出しました。

379ページ、2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料、機器物品等借上料など1,928万4,726円を支出しました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明といたします。

○議長（梅原好範君） 説明の途中であります。これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） それでは、定刻になりましたので、これより会議を再開いたします。  
十倉会計管理者。

○会計管理者（十倉隆英君） それでは、引き続きまして、決算についての説明をさせていただきます。

次に、認定第5号 令和2年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算です。

決算書の383ページをお願いいたします。

歳入総額9億4,939万6,166円で、前年度に比べ4.5%の増。歳出総額9億4,891万8,377円で、前年度に比べ4.5%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに47万7,789円となりました。京丹波町の下水道の状況は、下水道接続率93.7%、浄化槽整備率76.2%となっています。

388ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入についてです。

1款、分担金及び負担金では、新規加入分担金として、農業集落排水事業1件、特定環境保全公共下水道事業5件、合計451万円を収入しました。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料は、5つの事業を合わせて2億6,219万6,783円、前年度に比べ710万1,479円、2.8%の増となりました。現年度分の徴収率は前年同様98.2%でした。

なお、地方自治法に基づき2件分、2万3,462円を不納欠損として処理しました。

390ページ下段からの3款、府支出金では、農業集落排水施設の機能強化に要する府補助金として218万4,000円の交付がありました。

392ページ、5款、繰入金では、一般会計からそれぞれの事業に総額5億809万4,000円を繰り入れました。

7款、諸収入では、府道拡幅改良に伴う支障物件移設補償費として1,002万3,000円を収入しました。

394ページ、8款、町債は1億6,190万円でした。

次に、396ページからの歳出です。

1 款、総務費、1 2 節、委託料では、令和 6 年度の地方公営企業法の適用化に向け、公共下水道事業の資産調査や評価業務を進め 1, 2 8 2 万 6, 0 0 0 円を支出。2 款、下水道費は 3 億 5, 8 8 9 万 2, 2 2 6 円を支出。主なものとして、1 項、農業集落排水費、1 目、施設整備費の 3 9 9 ページ、1 2 節、委託料で、府道桧山須知線拡幅改良に伴う管路移設設計業務に 3 8 3 万 7, 9 0 0 円。1 4 節、工事請負費で、下蒲生処理場の機能強化工事に 3 2 4 万 5, 0 0 0 円を支出しました。

2 目、施設管理費では、処理場 1 8 か所などの維持管理経費として、総額 1 億 1, 0 4 6 万 2, 3 8 1 円を支出しました。

4 0 0 ページからの 2 項、公共下水道費、1 目、施設整備費の 1 2 節、委託料で、府道京丹波三和線拡幅改良に伴う管路移設設計業務に 5 8 3 万円を支出。2 目、施設管理費では、処理場 4 か所などの維持管理経費として、総額 1 億 2, 0 4 9 万 9, 3 6 4 円を支出しました。

4 0 2 ページからの 3 項、浄化槽市町村整備推進施設費では、町管理浄化槽 1, 3 7 9 基の維持管理経費として、総額 1 億 1, 3 9 3 万 9, 6 7 8 円を支出しました。

4 0 4 ページ、3 款、公債費では、元金利子合わせて 5 億 5, 0 2 1 万 6, 2 1 8 円を償還しました。

以上、下水道事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第 6 号 令和 2 年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算です。

4 0 8 ページをお願いします。

歳入総額、歳出総額いずれも 3 万 5, 1 8 3 円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともにゼロ円となりました。

4 1 3 ページ、事項別明細書の歳入では、1 款、財産収入で、土地開発基金利子 3 万 5, 1 8 3 円を収入し、4 1 6 ページ、歳出で、土地開発基金に 3 万 5, 1 8 3 円を繰り出しました。

以上、土地取得特別会計の説明といたします。

次に、認定第 7 号 令和 2 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算です。

4 1 7 ページをお願いします。

歳入総額 3 7 7 万 4, 6 9 4 円で、前年度に比べ 3 2. 2 % の増。歳出総額 3 7 7 万 3, 0 0 0 円で、前年度に比べ 3 4. 7 % の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに 1, 6 9 4 円となりました。

4 2 2 ページ、事項別明細書、歳入では、3 款、繰入金で、一般会計と基金からそれぞれ

186万円を繰り入れました。

424ページ、歳出では、2款、育英費、18節、負担金補助及び交付金において、高校生から大学生まで39名に対し372万円を給付しました。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明といたします。

次に、認定第8号 令和2年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算です。

426ページをお願いします。

歳入総額1億2,407万8,251円で、前年度に比べ1.1%の増。歳出総額1億2,364万4,174円で、前年度に比べ1.1%の増。歳入歳出差引額、実質収支額ともに43万4,077円となりました。

431ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、事業収入は1,833万460円で、運賃収入が523万7,560円。小中学生のスクールバスとしての受託収入が1,309万2,900円でした。

3款、繰入金では、一般会計から1億500万円を繰り入れました。

次に、435ページからの歳出です。

1款、事業費では、バス運転手等の人件費、バスの燃料費や車検等の修繕料など路線バス車両18台、自家用バス1台の運行経費として1億1,769万8,160円を支出しました。

437ページ、2款、公債費では、元金利子合わせて594万6,014円を償還しました。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明といたします。

続きまして、財産に関する調書について主なものを説明いたします。

まず、439ページからの公有財産です。

441ページ、行政財産の(1)土地及び建物の土地ですが、公共用財産のその他の施設の680平方メートルの増加は、安井地内のロケ倉庫建設に伴い、普通財産から行政財産に移行したものです。

次に、建物です。442ページ、その他の施設の非木造594平方メートルの増加は、先ほど申しあげました安井地内のロケ倉庫建築による建物増加分です。

次に、443ページ、普通財産の(1)土地及び建物です。

公共用財産、その他の施設の土地801平方メートルの減少は、先ほど行政財産の説明で申しあげましたとおり、安井地内のロケ倉庫建設に伴い、普通財産から行政財産に移行した減少分と、令和元年度に本庄地内の町営住宅を用途廃止し、普通財産として管理していた土

地を売却したことによる減少です。

建物の公共用財産、その他の施設の木造74平方メートルの減少は、先ほど申し上げました本庄地内の町営住宅を用途廃止し、管理していた建物の売却による減少です。

次に、(2)山林のうち面積の増減はなく、立木の推定蓄積高は、所有、分収合わせて4,245立方メートルの減少となりました。

445ページ、(7)出資による権利では、株式会社丹波情報センターへの出資金について、ケーブルテレビ事業の民営化に伴う所有株式の売却により、令和2年度末現在高は1,000万円減少となりました。

446ページ、2の物品です。令和2年度中の増減につきまして、車両・船舶類につきましては、リースアップによる軽自動車2台の取得と中型バス1台の廃車により、差引きで1台の増加となりました。光学機械器具類は、ケーブルテレビ用のカメラを保守契約の終了に伴い機器更新し2台の増加。医療・衛生器具類は、体温検知機能付顔認証カメラの購入により7台の増加。機械器具類は、木材加工用レーザー加工機1台とラジコン式草刈機2台の購入により計3台増加。軽機械・用具類は、給食用のガス揚げ物機、真空低温冷却機、二層式フライヤー、冷凍庫を各1台で4台の増加。電気・通信器具類は、全てケーブルテレビ用の機器類で、さきのカメラと同様に保守契約の終了に伴う機器更新により21台の増加。最後に、雑品類については、森林GISシステムのOS更新により1台の増加となりました。

447ページ、4、基金です。

一般会計の基金は、財政調整基金で1億円を取り崩し、1億53万円を積み立て、令和2年度末現在高は15億1,012万8,582円となりました。振興基金では、2億円を取り崩し、75万6,000円を積み立て、令和2年度末現在高は13億6,931万8,000円となりました。減債基金は1億2万3,000円を積み立て、令和2年度末現在高は1億9,094万8,952円となりました。ふるさと応援寄附金基金では、2,161万4,000円を取り崩して、寄附いただいた方の意向に沿った各事業に充当しております。また、令和2年度の寄附金分に利子分を合わせ1億644万7,000円を積み立てました。森林環境譲与税基金につきましては、1,550万5,259円を積み立てました。

一般会計全体では99万6,741円の減少。特別会計では全体で824万7,873円の増加。全ての会計を合わせた令和2年度末現在高は、42億6,608万3,268円となりました。

以上、財産に関する調書の説明といたします。

続きまして、6つの財産区特別会計の説明に移ります。



なお、各財産区の財産に関する調書は説明を省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、認定第9号 令和2年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算です。

449ページをお願いします。

歳入総額104万8,188円、歳出総額85万2,344円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに19万5,844円となりました。

454ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、財産収入は、須知地区の駐車場貸与料や携帯電話通信施設敷地料など合計42万8,517円の収入がありました。2款、寄附金では、須知地区で区域内の各区から管理運営寄附金37万2,000円を収入。3款、繰入金では、竹野地区で11万2,000円を基金から繰り入れました。

458ページ、歳出です。

1款、総務費、1項、須知地区、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬3万9,000円。敬老祝賀式補助金や区長会運営補助金などに30万円。財政管理調整基金積立金19万2,000円などを支出。2項、竹野地区では、1目、一般管理費で、財産区管理会委員報酬3万7,500円などを支出しました。

以上、須知財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第10号 令和2年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算です。

464ページをお願いします。

歳入総額24万7,022円、歳出総額20万8,782円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに3万8,240円となりました。

469ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、2款、寄附金で21万9,300円。財産区区域内の各区から寄附を受けたものです。

471ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬5万4,000円。財政管理調整基金積立金10万1,000円などを支出しました。

以上、高原財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第11号 令和2年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算です。

475ページをお願いします。

歳入総額1,542万2,267円、歳出総額1,379万1,451円、歳入歳出差引

額、実質収支額ともに163万816円となりました。

480ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、1款、財産収入が主で、1項、財産運用収入では、ゴルフ場用地をはじめとする土地貸付料などで1,329万2,381円でした。

2項、財産売払収入は、直営林間伐作業による立木売払収入で45万6,260円でした。  
484ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬46万8,000円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料299万9,700円など、3目、諸費では、487ページ、山林高度利用補助金など財産区住民関係団体等への補助金合わせて609万3,000円や、公民館事業への繰出金70万円を支出しました。

以上、桧山財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第12号 令和2年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算です。

491ページをお願いします。

歳入総額626万5,829円、歳出総額532万1,658円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに94万4,171円となりました。

496ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、1款、財産収入が主で、携帯電話通信施設や区への土地貸付収入など財産収入は563万8,547円でした。

500ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬38万7,000円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、区への土地貸付補償費320万1,134円など、3目、諸費では、梅田地域振興対策事業補助金として21万8,000円と、公民館事業への繰出金30万円などを支出しました。

以上、梅田財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第13号 令和2年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算です。

506ページをお願いします。

歳入総額361万9,235円、歳出総額313万2,566円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに48万6,669円となりました。

511ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入、1款、財産収入では、集落への土地貸付収入43万1,000円とマツタケ等採取権収入6万1,500円が主な収入です。

2款、繰入金では、財政調整基金から78万9,000円を繰り入れました。

4款、諸収入では、送電線近接樹木伐採補償費として151万8,300円の収入がありました。

515ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬39万6,000円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

3目、諸費では、財産区住民関係団体への補助金合わせて52万1,000円と、公民館事業への繰出金30万円を支出しました。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明といたします。

次に、認定第14号 令和2年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算です。

521ページをお願いします。

歳入総額494万9,012円、歳出総額353万8,194円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに141万818円となりました。

526ページ、事項別明細書をお願いします。

歳入では、1款、財産収入が主で、区及び法人への土地貸付料など216万6,360円。

2項、財産売払収入は、財産区有林間伐作業による立木売払収入で195万9,856円でした。

次に、530ページ、歳出です。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財産区管理会委員報酬67万2,000円をはじめ、財産区運営のための一般経費を支出しました。

2目、財産管理費では、林道維持管理事業等補助金に18万3,000円を支出。

3目、諸費では、負担金補助及び交付金で、貸付林等高度利用補助金として15万円。公民館事業への繰出金30万円などを支出しました。

以上、質美財産区特別会計の説明といたします。

最後に、認定第15号 令和2年度国保京丹波町病院事業会計決算について説明いたします。

病院事業会計につきましては、別冊子の病院事業会計決算書で説明をさせていただきます。

まず、9ページの損益計算書をお開きください。

1の医業収益で、入院収益は2億5,718万3,840円。外来収益は2億7,275

万9,646円。その他医業収益は、個室使用料、健診や予防接種などの公衆衛生活動収益、救急告示病院に対する一般会計負担金、その他文書料など合わせて8,967万2,127円で、合計6億1,961万5,613円となりました。

2の医業費用では、主なものは給与費5億9,769万6,001円。薬品や診療材料などの材料費5,773万3,323円。事務費や光熱水費、各種業務委託料などの経費1億7,434万9,148円。減価償却費7,907万6,768円など合計9億937万3,922円となりました。

よって、医業収支は、2億8,975万8,309円の損失となりました。

3の医業外収益での主なものは、補助金3,063万6,000円。内訳は、在宅療養あんしん病院補助金など京丹波町病院に1,246万2,000円。国保特別調整交付金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金として、和知診療所に945万9,000円と和知歯科診療所に871万5,000円です。負担金及び交付金は2億6,558万8,445円で、主なものは企業債償還利息と運営補助に係る一般会計繰入金で2億5,315万6,531円。長寿社会づくりソフト事業費交付金158万9,000円。和知老人保健施設から和知診療所への医師給与負担金1,084万2,914円です。長期前受金戻入は、固定資産取得時に交付を受けた補助金等であり、償却年数に合わせて収益化したもので、本年度は1,043万3,704円となり、これら医業外収益の合計は3億1,139万7,854円となりました。

4の医業外費用では、企業債支払利息699万2,531円。長期前払消費税償却2,838万1,745円を主なものとして、合計で3,685万2,163円となりました。先ほどの医業損失にこれら医業外収支を加減した結果、1,521万2,618円の経常損益となりました。

5の特別損失としては、旧瑞穂病院の有害物質PCB廃棄処分を実施し、349万6,240円となりました。

よって、本年度は、当年度純損益も1,870万8,858円となりましたので、前年度繰越欠損金3億5,744万7,194円を加えた令和2年度未処理欠損金は、3億7,615万6,052円となりました。

次に、37ページからの資金的収入及び支出についてです。

収入の他会計出資金は、企業債元金償還金に係る一般会計繰入金であり、京丹波町病院に3,385万7,000円、和知診療所に128万9,000円を繰り入れました。補助金は、京丹波町病院に府補助金として、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金及

び地域医療機能強化特別事業補助金で合わせて1,725万円、和知歯科診療所に府補助金で医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業補助金47万3,000円、国保会計補助金で国保特別調整交付金110万円の交付を受け、資本的収入の合計は5,396万9,000円となりました。

支出では、企業債元金償還金として、京丹波町病院に5,959万3,085円、和知診療所に257万8,864円を支出しました。

建設改良費では、京丹波町病院で食器洗浄機や空調機器などの設備更新や新型コロナウイルス感染症対策として顔認証サーモグラフィカメラなどの器械備品購入費に2,785万6,456円、訪問看護用軽自動車の購入に129万8,000円、和知歯科診療所でバキュームモーター更新など器械備品購入費として476万3,000円を支出し、資本的支出の合計は9,608万9,405円となりました。

なお、収支不足分4,212万405円は、過年度分損益勘定留保資金により補填しております。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明といたします。

これを持ちまして、認定第1号から認定第15号までの説明を終わらせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川上下水道課長。

○上下水道課長（中川 豊君） 認定第16号 令和2年度京丹波町水道事業会計決算の認定につきまして、補足説明を申し上げます。

別冊子の水道事業会計決算書、最初に、10ページをお願いいたします。

事業報告書の概要でございますが、ご承知のとおり、水道事業は安全な水道水を安定的に供給し続ける重要な役割を担っています。

特に、近年では、施設の整備拡充に努めてきた時代から、資産の適切な管理と経営基盤の強化が求められる時代に移行したと言われており、本町におきましても、これらの対策として中長期的な計画「京丹波町水道ビジョン2020」を策定したところです。

平成29年度からは地方公営企業の原則、いわゆる独立採算制による経営の効率化と公共の福祉の増進にのっとり、給水収益の減少や老朽施設への再投資など厳しい条件に直面している環境ではございますが、持続、安全、強靱の3つの観点で理想像を実現するため、地域性を踏まえ実情に即した施策の推進に努めています。

業務の状況でございますが、年度末における給水区域内人口及び給水人口はともに1万3,484人、給水件数は6,754件、年間配水量は275万6,845立米、年間有収水量

は196万412立米、有収率は71.1%でございました。

次に、5ページ、収益的勘定、経営成績を表す損益計算書をご説明申し上げます。

また、損益計算書の明細書につきましては、19ページから24ページにかけて収支費用明細書でお示ししておりますので、併せてご覧願います。

1、営業収益は、(1)給水収益4億8,000万6,430円に閉開栓手数料等のその他営業収益を加え、4億8,087万5,430円となりました。

2、営業費用、(1)原水及び浄水費は、専門技術者による水道施設の日常管理業務や水質検査業務などの委託料9,106万3,823円をはじめ、畑川浄水場ほか各施設の機能維持のための工事請負費2,781万8,000円を主なものとして、合計1億3,275万2,873円。

(2)配水及び給水費は、水道メーターの検針業務や漏水調査などの委託に1,232万6,040円。本管の漏水や給水装置の更新など工事請負費4,400万4,100円を主なものとして、合計6,635万2,878円。

(4)総係費は、職員8名と会計年度任用職員1名、計9名分の人件費相当額として7,065万7,603円。各種施設の光熱水費に5,931万9,334円を主なものとして、合計1億6,718万6,184円。

(5)減価償却費は、有形・無形固定資産合わせて6億1,317万4,848円を費用化し、営業費用の合計は9億7,946万6,783円となりました。

営業収益と営業費用の差額4億9,859万1,353円が営業損失でございます。

3、営業外収益は、(2)他会計補助金、一般会計からの繰入金として4億3,818万4,000円。

(3)長期前受金戻入は、減価償却費の財源として2億4,022万228円を収益化するなど、合計6億7,860万4,204円となりました。

4、営業外費用は、(1)企業債と企業債の支払利息1億1,790万3,525円を主なものとして、1億2,433万5,039円となりました。先ほどの営業損失からこれらを差し引いた結果、5,567万7,812円が経常利益でございます。

加えて、本年度は、5、特別損失3,948万5,215円を過年度損益修正損として評価いたしました。公営企業会計移行後、3年間の経過を再検証した結果、固定資産及び貸倒引当金において算出方法の整合性を図り、より適切な財務諸表を作成するため計上させていただいたものです。

この結果、当年度純利益は1,619万2,597円となり、当年度未処分利益剰余金は

7, 869万475円になったところです。

次に、25ページ、26ページに移りまして、資本的勘定の主なものについてご説明申し上げます。

上段の資本的収入、1項、企業債では、建設改良事業の財源として、財政融資資金より現年分、繰越分合わせて1億5,620万円の借入れを行いました。

3項、他会計負担金3,000万円及び6項、出資金1億1,000万円の計1億4,000万円は、企業債元金償還金の財源として一般会計から繰入金として受けました。

4項、補助金は、ふるさとの水確保対策事業及び水道施設耐震化事業の補助金として、京都府より2,517万8,800円の収入があり、5項、基金取崩収入は、建設改良費の財源補填等に5,000万円の取崩しを行いました。

これらの資本的収入の合計は、3億9,277万8,000円となりました。

対しまして、下段の資本的支出では、1項、建設改良費、1目、施設整備費は、8件の測量など委託料と9件の工事請負費で1億8,072万9,500円を、2目、施設改良費は、2件の設計など委託料と2件の移設工事請負費で1,304万8,200円を、これらの合計で1億9,377万7,000円を支出いたしました。

なお、建設改良事業の箇所や規模などの詳細につきましては、13ページから14ページ、建設改良事業の概要でお示ししているとおりでございます。

2項、企業債償還金は、74本の借入れに対する元金償還金として、5億6,641万9,980円を返済し、3項、基金繰入支出は、京都府ふるさとの水確保対策事業費補助金相当額1,051万1,000円を基金積立といたしました。

資本的支出の合計は7億7,070万8,680円となりました。

なお、資本的収支の不足分3億7,793万680円は、消費税資本的収支調整額1,195万3,218円、過年度分損益勘定留保資金1億345万121円及び当年度分損益勘定留保資金2億6,252万7,342円補填いたしました。

次に、8ページ、9ページ、財務状況を表す貸借対照表を簡単にご説明申し上げます。

まず、資産の部、1、固定資産は、土地、建物、機械、装置など有形固定資産111億5,458万6,722円。畑川ダム利用権の無形固定資産9億8,497万8,542円。水道事業基金などのその他の資産3億5,808万4,773円。これらの合計額124億9,765万37円を資産現在高として保有しております。

固定資産の詳細につきましては、27ページから28ページでお示ししている固定資産明細書のとおりでございます。

2、流動資産は、現金預金2億9,516万606円。未収金は貸倒引当金を控除し8,214万1,187円など、合計3億7,737万8,143円となり、資産の合計は128億7,502万8,180円となりました。

9ページに移りまして、負債の部でございますが、3、固定負債の企業債67億5,288万5,228円と、4、流動負債の(1)企業債5億4,445万1,744円。これらの合計72億9,733万6,972円が企業債未償還残高となっております。

企業債の詳細につきましては、29ページから32ページでお示ししている企業債明細書のとおりでございます。

5、繰延収益は、建設改良事業の財源となった分担金や補助金、受贈財産を減価償却の財源として収益化するもので、繰延残高46億3,660万6,534円となっており、これら負債の合計は120億7,067万9,520円となります。

資本の部では、6、資本金の合計7億2,565万8,185円。7、剰余金の合計7,869万475円であり、資本の合計は8億434万8,660円となりまして、負債資本の合計とも資産と同じく128億7,502万8,180円となりました。

以上、簡単ではございますが、認定第16号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時02分

再開 午前 2時03分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

認定第1号 令和2年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 令和2年度京丹波町水道事業会計決算の認定についての審査については、13名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、13名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

暫時休憩とします。

休憩 午後 2時04分



再開 午後 2時05分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第3項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長の選任をお願いします。

暫時休憩とします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたのでご報告いたします。

委員長に東まさ子君、副委員長に隅山卓夫君。

以上のとおりであります。よろしくお願いたします。

《日程第32、報告第3号 健全化判断比率について～日程第38、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について》

○議長（梅原好範君） 日程第32、報告第3号 健全化判断比率についてから、日程第38、報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況についてまでを一括議題とします。

町長の説明を求めます。

太田町長。

○町長（太田 昇君） それでは、報告第3号から順次説明いたします。

報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率として次の4指標について報告するものであります。

まず、一般会計等を対象とし、赤字の程度を指標化した実質赤字比率は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標

化する連結実質赤字比率につきましても、収支赤字がなく該当はありません。次の借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す実質公債費比率につきましても、前年度から0.1ポイント減少し、17.7%となっております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す将来負担比率につきましても、109.7%でありました。これは、令和元年度決算の120.2%に比べ10.5ポイント減少をしております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第4号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率を報告するものであります。本町では、下水道事業特別会計、国保京丹波病院事業会計及び水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。

なお、同比率の経営健全化基準は20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、報告第5号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況につきましては、総収益3,548万4,604円、運営管理に要する諸費用の合計は3,904万6,366円で、収支差額は356万1,762円の赤字決算となっております。

主な事業としましては、京丹波町ケーブルテレビの施設管理業務を受託し、新規引込工事や移設工事などの工事業務のほか、故障対応業務、幹線・支線及び引込線などの点検業務、定時告知放送及びお悔やみ放送業務、サブセンター機器の管理、自主放送番組の制作補助、伝送路関係の申請手続補助などの業務となります。

なお、令和3年3月31日付で、本町が出資いたしておりました保有株式の全てにつきまして、株式会社ZTVに譲渡したところであります。

次に、報告第6号 公益財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況につきましては、総収益が3億9,366万6,934円、運営管理に要する諸費用の合計は3億7,555万9,158円で、収支差額は1,810万7,776円の黒字決算となっております。

同協力会は、京都府の指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っております。

令和2年度は、園内道路及び歩道の舗装をはじめ、一部トイレの洋式化やフリーゾーンの

手洗い場の新設、さらにはテニスコート4面の人工芝張替え整備など施設環境の充実に取り組みました。

また、安心・安全な施設管理のほか、毎年多彩なイベントを開催するなど、利用者ニーズを的確につかみ集客を図るとともに、京丹波・食の祭典や京都丹波ロードレースの主催団体の一員として会場提供のほか運営に携わるなど、町の活性化の一翼を担っているところであります。

令和2年度における公園の総入園者数につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、約23万人にとどまる結果となったところであります。

次に、報告第7号 一般財団法人京丹波農業公社につきましては、地域農業の振興と、経営の強化と効果効率化を主眼に、旧丹波ふるさと振興公社と旧瑞穂農業公社が合併し、平成31年4月1日から新たにスタートされた農業公社であります。

同公社の経営状況につきましては、経常収益は8,690万7,946円、経常費用は8,597万181円、経常外収益はなしで経常外費用が20万8,382円で、合わせて収支差額は31万9,465円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、黒大豆、小豆、水稲、飼料用米・稲、ソバ、堆肥散布などに係る作業等の受託事業収入で3,230万1,593円、加工品販売収入459万3,167円、町からの運営補助金2,931万円と、堆肥による土づくり補助金等の448万1,400円、水田活用直接支払交付金など684万1,476円となっております。

同公社は、担い手の確保、育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積の促進、農地管理や農作業の受委託などを推進するとともに、特産丹波黒大豆や瑞穂大納言小豆の生産量の維持拡大、ソバや飼料用米・飼料用稲の直営栽培、さらには、ソバの加工販売や農産物検査の実施など、地域農業の総合的な振興策を実践するとともに、併せて、さらなる経営強化へ向けた取組を期待するものであります。

次に、報告第8号 一般財団法人和知ふるさと振興センター全体の経営状況につきましては、経常収益は2億9,225万5,015円、経常経費は2億8,320万6,648円で、収支差額は904万8,367円のプラスとなり、税引後の収支差額は896万5,011円の黒字決算となっております。

収入の主なものは、営業収入1億6,827万3,485円、農作業受託収入6,750万1,786円、農作業受託部運営補助金など810万1,048円、わち山野草の森をはじめ町施設の管理委託料4,407万2,264円であります。

なお、農作業受託部の単独決算につきましては、経常収益として7,371万8,651

円を計上しており、経常経費は7,074万7,438円であり、税引後の収支差額は297万1,213円の黒字決算となっております。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託と水稻育苗・米乾燥調整事業等を行っております。また、高齢者買物支援事業なども行い、町内利用者の拡充を図っております。

令和2年3月には、道の駅「和」のリニューアルにより、由良川の景観を楽しめるカウンターテーブルの設置や商品陳列や照明の効果的な商品ライトアップにより、購買意欲の湧く明るい店内へと生まれ変わりました。

今後におきましても、経営改革にも取り組まれ、さらなる経営の健全化に努め、地域産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第9号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は1億1,910万7,329円、法人税を含む運営管理に要する諸費用の合計は1億2,349万8,482円で、収支差額は439万1,153円の赤字決算となっております。

事業内容であります。施設全体の利用者は18万2,800人で、前年度比79.3%、営業収入は1億3,895万3,931円で、前年度比23.0%の減収となっております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により運動施設や宿泊の利用が大きく落ち込み、営業収益が前年に比べ減収となりましたが、道の駅の売上げは6月以降、昨年度を上回ったところであります。

そのような中、新型コロナウイルス対策として、国や京都府、町の支援策を活用し、新型コロナウイルス感染症予防に係るガイドラインに対応するため、コテージの改修をはじめ感染予防に対する備品を購入し、安心して施設をご利用いただく環境の整備を進めるとともに、さらに経営改善の取り組んでいただけるものと期待をしております。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 以上で、報告を終わります。

本報告については、明日9月1日、午前9時から開催の全員協議会において、質疑等の機会を設けますので、ご了承ください。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、3日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

なお、この後、議会広報常任委員会が開催されますので、委員の皆さんには、大変お疲れのところご苦労さまですが、よろしくお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 鈴木利明

〃 署名議員 西山芳明